

吉野町教育振興基本計画

<< 計画年度：平成29年度～平成32年度 >>

ふるさと吉野への郷土愛・愛着心あふれるひとづくり

～未来に向かって力強く生き抜く力～

平成29年7月

吉野町教育委員会

目 次

I 基本計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨及び位置づけ・・・・・・・・・・・・・[1頁]
2. 計画の期間及び運用

II 計画策定の背景

1. 本町教育に関わる状況・・・・・・・・・・・・・[2頁]
 - (1) 社会の潮流
 - (2) 少子・高齢化に伴う社会の急激な変化
 - (3) 社会のつながりの希薄化
 - (4) 情報通信技術の進展
 - (5) グローバル化の進行
 - (6) 本町における学校教育の状況
 - ①教員について
 - ②学校（園）運営について
 - ③家庭・地域の教育環境の状況
 - (7) 本町における社会教育の現状
 - ①生涯学習・文化芸術について
 - ②社会体育について
2. 本町教育の課題等・・・・・・・・・・・・・[6頁]
 - (1) 子どもたちの状況と学校教育の課題
 - ①学力について
 - ②人権意識・規範意識等について
 - ③体力・運動能力について
 - ④課題を踏まえた取り組み
 - (2) 社会教育・生涯学習・生涯スポーツ等の課題

III 本町教育の目指す姿

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・[8頁]
2. 教育における基本方針
 - (1) 基本方針
 - (2) 施策の基本的方向

【基本目標Ⅰ 未来を担う子どもの育成】

- 基本方針1 学校(園)教育の充実・・・・・・・・・・・・・[10頁]
- 主要施策 ・ふるさと教育の推進

- ・ 確かな学力の育成
- ・ 幼児教育・保育の充実
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 豊かな人間性及び健やかな体の育成
- ・ 魅力ある教育環境づくり
- ・ 教育相談体制の充実
- ・ 地域と共にある学校づくりの推進

基本方針 2 地域ぐるみの健全育成 [17 頁]

主要施策 ・ 家庭教育の充実と青少年の健全育成

基本方針 3 子育て支援の充実 [18 頁]

- 主要施策 ・ 子育てに関する交流や情報提供
- ・ 子育て相談・指導の充実
 - ・ 子どもと保護者が安心して集える場所づくり

【基本目標Ⅱ 学びあい生きがいもてる地域社会の構築】

基本方針 1 社会教育と生涯学習の推進 [20 頁]

- 主要施策 ・ 学習機会、活動機会の充実を図る
- ・ 協働のプラットホームの構築
 - ・ 社会教育関連施設の計画的整備
 - ・ 吉野宮滝野外学校における交流促進

基本方針 2 社会体育と生涯スポーツの推進 [23 頁]

- 主要施策 ・ 社会体育・生涯スポーツへの動機づけと参加機会の提供
- ・ みんなで楽しむことができる軽スポーツの振興
 - ・ 吉野運動公園の計画的整備と健全な管理運営

基本方針 3 世界遺産・歴史文化の保全と活用 [25 頁]

- 主要施策 ・ 世界遺産の保全
- ・ 吉野山の桜の保全
 - ・ 文化財の調査と保護
 - ・ 「吉野学」の取組の一環として吉野の歴史や文化の情報発信
 - ・ 文化財を活用した地域活性化等を関係機関と連携して推進

基本方針 4 人権が尊重されるまちづくり [27 頁]

- 主要施策 ・ 人権教育・人権施策の推進
- ・ 子どもの人権感覚を育てる環境づくり
 - ・ 人権のまちづくりに向けた教育の推進

【基本目標Ⅲ ひと・まち・しごとの好循環を創出する教育推進】

基本方針１ ひとの創生 [29 頁]

主要施策 ・ 地域人財の養成と定着

基本方針２ 愛着心の創生

主要施策 ・ 未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成

・ 吉野の歴史、文化等を次の世代に引き継ぐ愛着心の醸成

基本方針３ まち・しごとの創生 [31 頁]

主要施策 ・ 子育て世代が心豊かに安心して暮らせるまちづくり

Ⅳ 計画の推進について

１．各主体の役割 [32 頁]

２．計画の進行管理と見直し

・ 資 料

１．各種数値

２．教育振興基本計画指標

吉野町教育振興基本計画

I 基本計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨及び位置づけ

これまで吉野町においては、吉野町総合計画（現在：第4次総合計画後期基本計画期）に基づき、「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の将来像のもと諸施策と共に教育施策を展開してきました。

国においては、平成18年に改正された教育基本法第17条第1項に基づき、平成20年7月に「教育振興基本計画」（平成25年6月には「第2期教育振興基本計画」）が策定され、同法第17条第2項に、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されました。

「吉野町教育振興基本計画」は、平成27年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い策定した本町教育の目標や施策の根本的な方針を示す「吉野町教育大綱」との整合を図り、吉野町教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、教育政策全般にわたる基本的な方向や今後、推進すべき具体的施策を示すために策定したものです。

また本計画は、「第4次吉野町総合計画」の教育に関わる計画事項との整合を図り策定しています。

2. 計画の期間及び運用

この計画は、「吉野町教育大綱」の策定期間が平成28年度から平成32年度まで（以降見直し）であることを踏まえ、計画期間を平成29年度から平成32年度までの4年間とします。

計画期間の本町が取り組む教育施策の基本的な方向を示すとともに、学校（園）、教育関係機関をはじめ、家庭や地域社会において期待される取組の方向についても示し、この計画に沿って今後具体的な施策を推進していきます。

計画の進捗状況については、計画期間中において、吉野町総合計画・後期基本計画に係る計画の評価・検証を行いつつ、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適時、計画の見直しを行っていくこととします。

＊各計画等の策定期間

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
第1期 教育振興計画(国)		第2期教育振興計画(国)								
				奈良県教育振興大綱						
吉野町第4次総合計画										
吉野町第4次総合計画 前期基本計画					吉野町第4次総合計画 後期基本計画					
					吉野町教育大綱					
						吉野町教育振興基本計画				
学習指導要領改訂スケジュール										
幼稚園	中教審諮問	論点整理	答申・改訂	周知・徹底	30年度～全面実施					
小学校					教科書検定	採択・供給	全面実施 32年度～			
中学校					教科書検定	採択・供給	全面実施 33年度～			

(1) 社会の潮流

我が国における社会情勢の変化として、少子・高齢化による経済規模の縮小など社会活力の低下が懸念されています。地域社会では、地域のつながりの希薄化による人々の孤立、文化や規範の次世代への継承等が課題となっていることが指摘されています。

経済・雇用環境では、終身雇用制度、年功序列制度の崩壊など雇用環境が大きく変容するなかで、若年層の失業率・非正規雇用の割合が増加するなど雇用情勢は厳しさを増しています。

また都市と地方の格差や世代を超えた経済的格差が引き継がれていくことも懸念されています。

(2) 少子・高齢化に伴う社会の急激な変化

経済社会の急速な変化とともに高度情報化や国際化の進展、また少子高齢化や過疎化問題など多くの課題があり、人口も減少しています。

特に本町においては、人口減少が著しく、過疎化が進むとともに、地域活力の低下が危惧されています。また家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、こども園、小学校や中学校においても園児、児童、生徒数が急激に減少し、本町の園児・児童・生徒総数は、10年前に比べて約300人減少（平成19年度比）し、400人余りとなり、各学年等の少人数化が進んでいます。

(3) 社会のつながりの希薄化

少子化、核家族化の進行、共働き世帯の増加による育児不安、家庭の教育力の低下等が指摘され、こうした家庭や地域の変化により子どもが育つ生活環境は、大きく変化しています。

このような中で、家庭・地域・学校が連携を図り社会全体で子どもの安全・安心の確保や子育て等を支援するためのつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。

(4) 情報通信技術の進展

情報化の急速な進展により、インターネットや携帯電話等をとおしたコミュニケーションが進み、世界中の様々な情報をリアルタイムに知り得ることができるようになりました。しかし、情報モラルの問題や人間関係の希薄化といった課題も明らかになってきています。

また、子どもたちがゲーム機やスマホ、LINE、携帯メール、インターネットに依存し、バーチャルな世界に没頭することも多く、実体験の不足、生活習慣の乱れなどといった問題も表面化しています。

(5) グローバル化の進行

本町においても国内外の人々との交流の機会が増え、様々な分野で国境を越えた相互理解が求められています。

そのため吉野の地域の伝統や文化について理解を深め、他国の文化を理解しようとする姿勢を育むことが重要であり、国際的視野をもって世界に通用する人材の育成が求められています。

(6) 本町における学校教育の状況

本町においては、合併・再編成により、幼稚園、保育所は、こども園として2園、小学校は2校となり、中学校は、創立以来1校となっています。

各校園では知・徳・体の充実をめざすとともに、それぞれの学校（園）で、ふるさと教育として吉野の教育資源を生かした教育を推進し、園・小・中の発達段階に応じた系統的な指導を進めようとしています。

さらには、こども園、小学校、中学校の実態を基盤にして、少子化が進展する中、豊かな人間性や学力・体力の向上をめざすため、時代の流れに応じた学校（園）のシステム構築が必要となっています。

① 教員について

教員の資質向上のため、教員全体の研修を重ねるとともに、教職員が構成する研究会においても自らが研修に取り組んでいます。

本町の教員の構成を見ると、初任者や経験年数の少ない教員、また、吉野町での勤務経験の少ない教員の占める割合が高く、経験豊かな教員が、優れた教育技術や吉野町のすばらしさを若い世代の教員に継承していくことが求められています。

「教育は人なり」というように、学校教育において最も重要な役割を担うのが教員であり、子どもを取り巻く社会が変化する中、様々な課題に対応できる指導力の向上に向けて、教員一人一人がその資質向上を図ることが必要となっています。

② 学校（園）運営について

保護者や地域住民の信頼に応え、学校運営の改善と教育水準の向上を図るため、こども園・小学校・中学校の教育活動の状況について自己評価を行うとともに、学校関係者評価を実施しています。

また、学校（園）の教育目標、経営方針については、教育委員会の指導方針に基づいて校園長が定め、学校評議員会に意見等を求めながら運営をしています。運営の検証結果についても保護者等に積極的に提供するよう努めています。

今後、こうした取組を定着させるとともに、第三者評価の導入及び結果の公表など学校評価の更なる充実が必要です。

さらに、学校が保護者や地域住民の要望や期待にきめ細かく対応し、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができるよう、地域と協働しながら教育を展開していくことが求められています。

③ 家庭・地域の教育環境の状況

▶ 家庭の教育環境について

全般的に保護者の教育に対する関心は高くなる一方で、その関心の度合いによって、家庭における教育力の格差が広がっていると考えられます。

家庭は全ての教育の出発点であり、早寝、早起き、朝ご飯など成長期の子どもにとっての基本的生活習慣や、規範意識をしっかりと身に付け、心身とも安定した生活を送る基盤です。また家庭で計画的に勉強や読書ができる家庭教育の環境づくりに、家庭のみならず社会全体で取り組んでいく必要があります。

▶ 地域の教育環境について

本町は、都市部に比べ地域の人々とのつながりが密接で、地域の人々が子どもたちを「地域の子ども」として見守り、育てていくという意識が残っており、子どもたちの環境を支えています。

しかし、人口の減少、少子高齢化、核家族化の進行により、子どもを取り巻く地域の教育環境が大きく変化しつつあります。

今後、地域の人材等や吉野の持つ教育資源の活性化、子どもたちの安全で安心な環境づくりなど、学校、家庭、地域の連携を進めながら、地域の教育力を向上させることが求められます。

(7) 本町における社会教育の現状

本町においては、従前より生涯学習の基盤として社会教育全般にわたる幅広い活動を展開しています。また、生涯スポーツの振興からも行政のみならず、NPO法人吉野スポーツクラブ（YSC）と連携し、広く活動が展開されています。

少子高齢化が進むなか、町民の多くが健康の増進を図るため、これらの事業に積極的に参加しながら、その運営についても自らが担っていく体制の構築が更に求められています。

① 生涯学習・文化芸術について

生涯学習は、町民が積極的に、そして継続的に学習することであり、人と人との絆を結ぶものです。変化する社会の中で、生涯をとおして充実した生活を送り、自己実現を図っていくためには、ライフステージに応じた「だれでも、どこでも、いつでも」学び、活動を楽しむことができる環境の充実が必要です。そのため、住民主体の「ふるさと元気・よしのまつり」や「町民文化祭」の実施により、豊かな情操を培い、潤いのある生活を目指した文化活動を推進しています。

また本町の代表する文化財である吉野山の桜や世界遺産（紀伊山地の霊場と参詣道）、史跡宮滝遺跡、伝統的技術の吉野手漉き和紙等の保全保護活動を通して、ふるさとの歴史文化を学ぶ意識の高揚を図っています。

社会教育施設は、生涯学習・社会教育活動の拠点として、地域社会や学校、産業界の要請に応じた学習機会を提供するなど町民と行政が協働して教育事業を充実させるほか、さらにその成果を活用して、地域の教育力を向上させる役割が求められています。

② 社会体育について

本町では、運動公園を有効活用し、生涯スポーツの参加意識の高揚に努め、NP0 法人吉野スポーツクラブ（YSC）と連携し、町民の健康・体力づくりと地域の連帯感の醸成を目指して取り組んでいます。

また、近年、健康・体力づくりに対する意識が高まっており、町民のニーズを的確に捉え、人生各期におけるスポーツ・レクリエーションプログラムを提供しています。

今後は、地域の人々が「いつでも、どこでも、だれでも、だれとでも、いつまでも」気軽にスポーツを楽しむことができることを目指し、その機会の充実に向け取り組んでいく必要があります。

スポーツには、町民に夢と感動を与えるという大きな役割もあり、スポーツ力を高めることにより、国内外のスポーツ競技会等で活躍できる人材の育成にもつながることが期待されています。

2. 本町教育の課題等

（1）子どもたちの状況と学校教育の課題

① 学力について

文部科学省実施の過去数年の全国学力学習状況調査から、本町の子どもたちの学力状況を見ると、平均正答率は、いずれの教科においても全国平均をやや下回っています。

子どもたちが、学習に向かう力をつけるために、学校では授業改善を図り、子どもたちが楽しく分かる授業の創造が必要であるとともに、学習習慣を身に付けるために、家庭と連携した取組が必要です。

今後さらに、各学校における学習指導の創意工夫を図るとともに、学校と家庭が連携し、子どもたちが、望ましい生活習慣を身に付け、学習習慣の形成、家庭環境基盤の充実を図り「確かな学力」の定着を図る必要があります。

② 人権意識・規範意識等について

生活体験や自然と触れ合う機会が減少しつつある中で、子どもたちに命を大切にする心や感謝の心が育ちににくくなっています。また家庭や地域の教育力の低下によって、子どもの規範意識も希薄となっている傾向があります。

このため様々な体験的な活動や交流等を通して、人権の普遍性と正当性についての認識や理解を深め、人権尊重の理念に基づく「共生」の心を育成することや、家庭や地域の教育力を高め、子どもの規範意識を育んでいくことが求められています。

③ 体力・運動能力について

本町の子どもたちは、ここ数年の文部科学省実施の体力・運動能力テストにおいて、小学生は、概ね全国平均を上回っていますが、中学生になると運動することを好む、好まない、の二極化が見られます。

結果を踏まえた原因の分析とともに、今後も教育活動全体を通じ、子どもたちの運動・スポーツに対する意欲を喚起させ、楽しさや喜びを感じながら体力・運動能力を向上させることができる環境づくりが必要です。

また生涯にわたって自らの体力や健康の課題に適切に対応し、意欲をもって活力ある生活を営むことのできる心や体を養うことができるよう、食育を含めた健康教育を充実させ、望ましい生活習慣の定着を図っていくことが求められています。

(2) 子どもたちの状況や学校教育の課題を踏まえた取組の方向性

- こども園・小学校・中学校の実態を踏まえながら、豊かな人間性や学力・体力の向上を目指すため、園・小・中一貫教育等を進め、吉野町の特性を生かした教育システムを構築します。
- 時代の変容に対応できる力としてのコミュニケーション力として英語教育やICT教育の充実を図ります。
- 「いじめ」の根絶や規範意識の高揚、生活習慣の確立をはじめとする今日的な教育課題の解決や地域の教育力を活用した教育活動の充実のために、家庭の教育力の向上を目指した取組を展開しながら、「地域、家庭、学校」が連携した教育活動を推進します。

(3) 社会教育・生涯学習・生涯スポーツ等の課題等

新たな社会的課題や地域課題が増大し、その課題解決のための学習の必要性から、住民の行う学習活動は広範多岐にわたって行われるようになっていきます。このため一人一人が生きがいをもって活動できるよう生涯にわたって学んだり、スポーツを楽しんだり、多くの人との交流の機会やボランティア活動に励んだり、いつでも、どこでも、だれとでも活動できる環境づくりがさらに求められています。

Ⅲ 本町教育の目指す姿

1. 基本理念

これからの変化の激しい時代を生き抜くためには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を身に付けることが大切です。このことを踏まえ、教育大綱で示した「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」を基本理念に、「未来を担う子どもの育成」、「学びあい生きがいをもてる地域社会の構築」、「ひと・まち・しごとの好循環を創出する教育推進」の3つの基本目標を掲げ本町の教育活動の推進、充実を図ります。

① 知・徳・体のバランスを基盤とした「生きる力」を身に付けるとともに、夢を持って、その実現に向けて努力し、行動できる人を育てます。

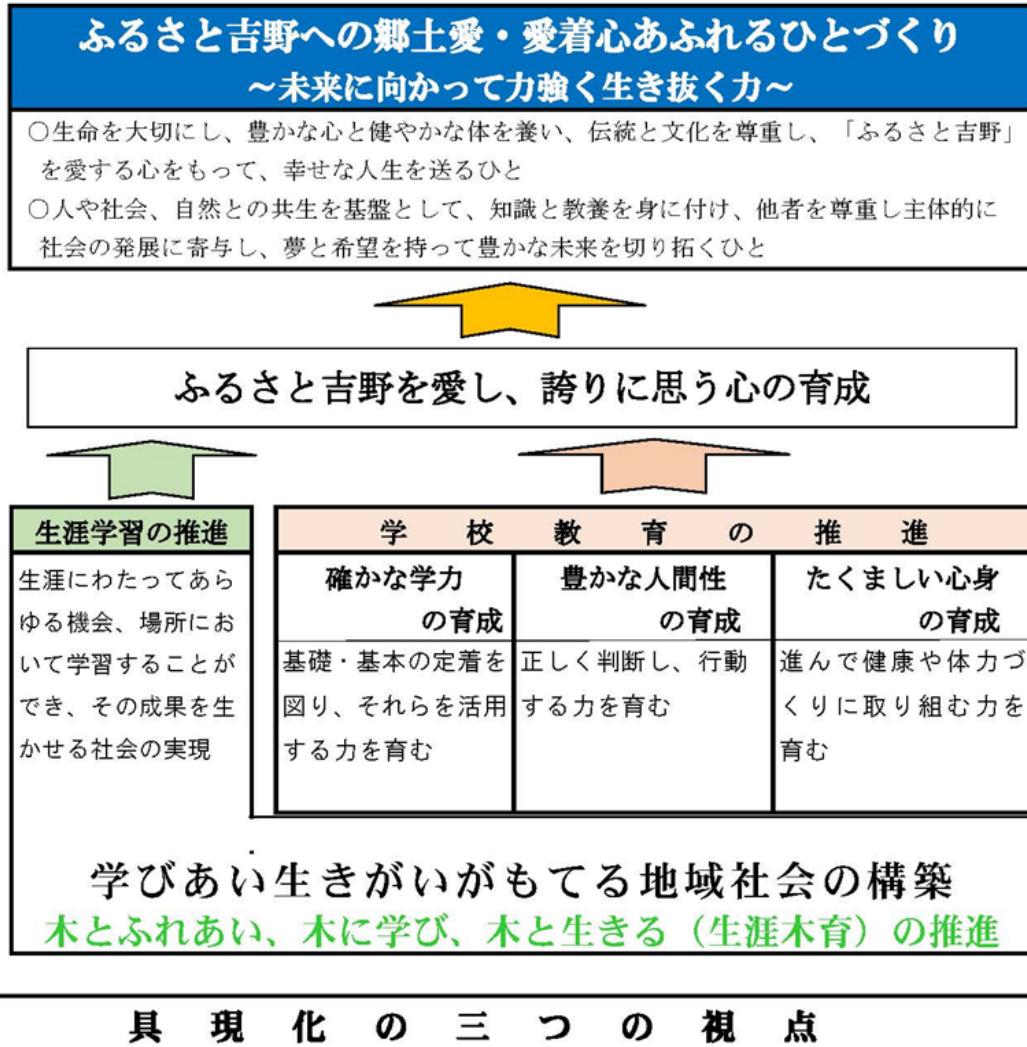
② 吉野を愛し、吉野の歴史・文化を尊重し、明日の地域社会を支える人を育てます。

③ 学校(園)・家庭・地域社会のそれぞれの教育力を高め、連携し、地域社会全体で子どもを育てる環境をつくります。

④ 生涯にわたって学び続け、高め合うことができる地域社会をつくります。

2 教育における基本方針

(1) 基本方針



基本目標Ⅰ

未来を担う子どもの育成

基本方針

- ①学校(園)教育の充実
- ②地域ぐるみの健全育成
- ③子育て支援の充実

基本目標Ⅱ

学びあい生きがいもてる地域社会の構築

基本方針

- ①社会教育と生涯学習の推進
- ②社会体育と生涯スポーツの推進
- ③世界遺産・歴史文化の保全と活用
- ④人権が尊重されるまちづくり

基本目標Ⅲ

ひと・まち・しごとの好循環を創出する教育推進

基本方針

- ①ひとの創生
- ②愛着心の創生
- ③まち・しごとの創生

(2) 施策の基本的方向

基本目標Ⅰ 未来を担う子どもの育成

【基本方針 1 学校(園)教育の充実】

主要施策 ふるさと教育の推進

- ① 吉野に対する理解や愛着を深め、将来にわたって地域を大切にし、支え伝えていく気運を醸成するため、町の産業・自然・歴史文化等について先人たちの営みに触れることができる体験学習を園・小・中で体系的に実施します。また体験学習や地域の方々を招いた授業をあわせて展開していきます。

【具体的取組】

- ▶ ふるさと学習の体系化と焦点化を図る（実施計画の作成）
- ▶ こども園：地域を歩く・文化財を見る・森の幼稚園等¹
- ▶ 小学校：さくら活動・和紙づくり・地場産業と地域歴史の学習等
- ▶ 中学校：吉野山でのおもてなし学習・職場体験学習等

- ② 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の理解を深め、その保全とともに他地域への発信をしていきます。

【具体的取組】

- ▶ 桜の木学習
- ▶ 世界遺産の見学・吉野の歴史学習
- ▶ 吉野山での観光案内活動

- ③ 「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組（木育）を、園・小・中と体系的に推進していきます。また、森と水の関係の理解を通して、本町の地勢的特性である豊かな河川・森林とふるさとの歴史・文化・産業の関わりを学ぶ学習に取り組みます。

¹ 森の幼稚園：幼児の自然体験をはじめとする体験活動の欠如が懸念される中で、子どもたちへの自然体験の機会を提供しようとする活動。

【具体的取組】

- ▶ “ふれる” 学校施設・遊具等の木質化
園：木・木製おもちゃでの遊び
小：吉野材を使った工作等
中：吉野材を使った机等の製作
- ▶ “学 ぶ” ふるさとの自然とまちの歴史を学ぶ地域学習
：割り箸・製材業・林業等地域産業の学習等
- ▶ “生きる” 森と水の理解と関心を高める森林環境学習
：森林の保全等の学習・森林セラピー体験等

- ④ 児童・生徒会活動、行政関係者等の外部講師による授業や活動を通して、地域社会への主体的な関わりを学ぶ社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）を推進します。

【具体的取組】

- ▶ 「こどもサミット」（児童・生徒会活動）
- ▶ 町長等とのふれあいミーティング（小学校・中学校）
- ▶ 租税教室、民生委員教室等
- ▶ 吉野町まちづくり基本条例を題材にした「自治」を学ぶ学習
- ▶ 消費者教室・環境教室
- ▶ 学校（園）での防災教育

- ⑤ 他地域との交流を図り、ふるさとを見つめる取組を進めます。

【具体的取組】

- ▶ 町が加盟する協議会参加都市等、国内外での子ども同士の交流

- ⑥ 教職員の地域研修を定期的に実施し、地域に関する知識を深め、各園・校のふるさと教育への取組を充実します。

【具体的取組】

- ▶ 世界遺産、宮滝遺跡をはじめとした歴史、文化財の研修会、伝統産業や地場産業についての現地見学会の実施
- ▶ 世界遺産学習教材の作成

主要施策 確かな学力の育成

- ① 意欲的に楽しく学習できるよう授業改善を目指し授業研究等を進めます。また、学習習慣を身につけるよう家庭と連携して取り組みます。これらの

取組を通して子ども達が基礎的な知識・技能を学び、自ら考え活用して、判断、表現し、様々な課題に積極的に対応しながら解決する力を身に付けるよう進めます。

【具体的取組】

- ▶ 各校での授業研究や園・小・中合同の授業研究等を通しての授業改善の推進
- ▶ 学習習慣を育成するための取組の推進
- ▶ 各研修会への参加等自己研修の充実
- ▶ 学力・学習状況調査等の結果分析やその活用
- ▶ 『吉野の学び10ヶ条』¹や『家庭学習の手引き』・『学びの標』²の活用

② 一人一人に応じた指導に重点をおき、全職員体制で指導方法の工夫改善を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 少人数指導³やT・T指導⁴など個人に応じた指導の充実
- ▶ 放課後や、休業中の補充学習等の取組の充実
- ▶ 日本語の指導を必要とする子どもたちが教育を受けやすい教育環境整備（日本語指導員の配置の推進と指導の充実）

③ 子どもたちの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする読書活動を推進します。

【具体的取組】

- ▶ 各校での読書活動の推進
- ▶ 外部講師等を取り入れた読書活動の推進
- ▶ パートナリシップ事業と連携した図書室環境の充実
- ▶ 家庭で読書の時間を設けるなど家庭での読書活動の推進

④ 平成32年度から本格的に開始される小学校での英語科に対応していくため、小・中が連携して小学校の英語活動の充実に努めます。

¹ 『吉野の学び10ヶ条』：町教育委員会が、家庭での生活習慣や学習習慣を身に付けるための指針を子どもたちや保護者に示したもの。平成27年度から毎年、小学校1年生、4年生、中学校1年生に手渡している。

² 『学びの標』：中学校各教科の学習の仕方や評価の観点、学習の計画を示したもの（毎年4月に全生徒に配布。）

³ 少人数指導：一つの学級を例えば二つに分け、担任ともう一人の教師が指導する方法

⁴ T.T指導：チームティーチングの略。一つの学級を複数の教師が協力して授業を行う指導

【具体的取組】

- ▶ 中学校英語科教員と小学校教員による小学校の英語活動の研究（協同授業）の実施
- ▶ ALT（外国語指導助手）を活用した授業の充実

- ⑤ ICT（情報通信技術）を活用し、子どもたちがより効果的に学習内容を理解し、また情報活用能力を高めるために ICT 教育を推進します。

【具体的取組】

- ▶ コンピューターやインターネットの活用についての知識や活用能力を高め、その活用にあたってのモラルを育成する取組
- ▶ ノートパソコン、タブレット型端末（薄型で携帯できるコンピューター）や電子黒板等を活用した授業の研究推進

- ⑥ すべての子どもたちが、安心して教育を受けることができるよう就学支援を行います。

【具体的取組】

- ▶ 準要保護の就学援助制度の周知と運用
- ▶ 特別支援学級等への就学者の就学援助制度の運用

主要施策 幼児教育・保育の充実

- ① 0歳児から5歳児までの発達過程を踏まえた一貫した教育・保育を行い、就学前の幼児の育ちを継続的・効果的に支えます。

また、こども園から小学校への円滑な接続を進めます。

【具体的取組】

- ▶ 吉野町統一教育保育課程及び指導計画による一貫した教育・保育推進
- ▶ こども園・小学校接続期のアプローチカリキュラム¹・スタートカリキュラム²の充実と実践

- ② こども園の保育教諭の研修を充実し、資質と専門性を高め、就学前教育・保育の向上を図ります。

¹ アプローチカリキュラム：幼稚園・保育所での子どもたちの育ちや学びの芽生えを小学校につなぐために作成する指導計画。

² スタートカリキュラム：小学校に入学した子どもたちが円滑に小学校の生活や学びに適応できるように作成する一年生入学当初の指導計画

【具体的取組】

- ▶ 保育教諭の研修機会の充実
- ▶ 教育・保育の指導方法の研究推進

主要施策 特別支援教育の推進

- ① 特別な支援を必要とする子どもたちが、自立や社会参画に向けて主体的に取り組み、その能力を最大限に伸ばすよう、適切な指導や支援を行い、インクルーシブ教育¹を推進します。

【具体的取組】

- ▶ 学校（園）における特別支援教育の充実
- ▶ 教育的ニーズの把握と個人に応じた支援を図るための就学相談の充実
- ▶ 特別支援教育コーディネーター²をはじめ、教職員の専門性を高める研修の充実
- ▶ 特別支援教育に関する理解を深めるための保護者への啓発活動

主要施策 豊かな人間性及び健やかな体の育成

- ① 子どもたちが、基本的な生活習慣を身に付け自他の生命尊重、自尊感情他者への思いやりなどの道徳性を養い、主体的に判断し適切に行動する力を育てるため、発達に応じた道徳教育の充実を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 家庭と連携した道徳教育の推進
- ▶ 平成30年度（小学校）・31年度（中学校）から実施される「新しい教科 道徳」の研究推進
- ▶ 『吉野の学び10ヶ条』の活用（再掲）

- ② 子どもたちが肯定的な自己理解を深めることにより、自分が大切な存在であると自分自身で認識し、社会で生きていく力（関わる力、活用する力、挑戦する力、見通す力など）を身に付ける系統的なキャリア教育³の充実を目指します。

¹ インクルーシブ教育：子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障害の有無に関わりなく誰もが自分にあった配慮を受けながら、地域の学校（園）で学べることを目指す教育理念

² 特別支援教育コーディネーター：児童生徒を適切に支援するため、各校の特別支援教育の中核になり学校内の関係者や関係機関との連絡や調整など、保護者の相談窓口の役割を担う教員

³ キャリア教育：望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに自分の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てる教育

【具体的取組】

- ▶ 自他の理解を深め、コミュニケーション能力を身に付ける取組
- ▶ 自己肯定感を高める取組
- ▶ 情報・情報手段を主体的に選択し活用する力を身に付ける取組
- ▶ 働くことの意義を理解し、自らの将来を描き、進路を選択する力を身に付ける取組

③ 子どもたちが体力向上や健康づくりに関心をもち、積極的に取り組めるよう家庭や地域との連携を深めます。また、運動に対する意欲や関心を高められるよう体育科授業の指導の充実を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 園・小・中での体力づくりの継続
- ▶ 体力・運動能力調査結果の分析とその活用
- ▶ 家庭と連携した体力づくりの推進

④ 子どもたちが、生涯にわたり健康で生き生きとした生活ができるよう望ましい食習慣を身に付け、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、学校・家庭・地域が一体となって食育の充実を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 食に関する関心を高めるための指導充実
- ▶ 栄養教諭等を活用した食についての授業充実
- ▶ 家庭の食に対する意識を高める食育推進委員会の充実と啓発推進
- ▶ 農^{みのり}の達人¹運営委員会の充実

主要施策 魅力ある教育環境づくり

① 小・中学校の児童生徒数の減少や教育上の諸課題を踏まえ、学力向上と人間関係力向上など質の高い教育を目指して、吉野町にあった小・中一貫教育を進めます。

【具体的取組】

- ▶ 園・小接続事業の推進、小・中協同授業の推進
- ▶ 小中一貫教育推進の計画作成

¹ 農の達人（みのりの達人）：吉野町独自の『食育』の取組として位置づける組織。自家の畑で栽培した安心安全で新鮮な旬のおいしい野菜等を学校（園）給食用食材として届けながら、自らが子どもたちの指導者・教材となり野菜の栽培指導や収穫体験できる機会を学校（園）に提供している地元の住民グループ。平成 22 年 6 月から活動を継続している

- ▶ 小・中学校一貫した教育目標、教育内容の作成
 - ▶ 教育システム（学校形態、施設等）の研究・検討
- ② 学校（園）の教育施設や設備について、子どもたちが安心かつ快適に学校（園）生活を過ごせるように、計画的に整備を進めます。
- 【具体的取組】
- ▶ 学校（園）の教育施設・設備の中長期的な整備計画の検討
- ③ 子どもたちが、安心かつ円滑に通園・通学できるよう関係機関と連携し通学時の安全対策を講じます。
- 【具体的取組】
- ▶ 通園・通学路の安全点検の実施
 - ▶ 通園・通学バスの運行体制の充実
 - ▶ 通園・通学時の地域ぐるみの見守り活動の推進
 - ▶ 関係機関と連携した安全対策

主要施策 教育相談体制の充実

- ① いじめや不登校等の悩みを抱えている子ども、保護者の悩みを早期に解消するため、相談体制の充実を図ります。また人権の問題・心の問題・発達の問題など、子どもの成長に関する教育相談の充実を図ります。
- 【具体的取組】
- ▶ 学校と保護者、地域と連携した、いじめの早期発見・早期対応の推進
 - ▶ 不登校や児童生徒指導上の問題等の未然防止体制の構築
 - ▶ 各校・園へのスクールカウンセラー派遣と観察訪問・指導の充実
 - ▶ 教育相談の開設と相談機会の拡充
 - ▶ 関係機関と連携した相談支援体制の充実

主要施策 地域と共にある学校（園）づくりの推進

- ① 保護者、地域住民等が、教育活動等に参画し、学校（園）と協働して子どもたちの課題解決を図り、保護者や地域住民の期待に応える学校（園）づくりを進めます。

【具体的取組】

- ▶ 安心・安全な学校（園）づくりや地域の人材を活用した教育の推進
- ▶ 「学校・地域パートナーシップ事業」¹による教育活動の推進

- ② 学校評議員会を充実させ、教育内容や教育活動の状況及び学校評価の結果などについて十分説明するとともに、学校（園）・家庭・地域の連携協力による学校（園）づくりを進めます。

【具体的取組】

- ▶ 外部評価を取り入れた評価結果を活かした学校改善の取組
- ▶ 学校（園）便りやホームページ等による学校（園）活動の情報発信

- ③ 校庭や体育館等の学校施設を積極的に開放し、地域と共に歩む学校づくりを進めます。

【具体的取組】

- ▶ P T A、地域住民等の協力のもとでの小学校校庭芝生等の管理体制
- ▶ 地域コミュニティの中核施設としての学校施設の開放拡充

【基本方針2 地域ぐるみの健全育成】

主要施策 家庭教育の充実と青少年の健全育成

- ① 家庭教育の充実をめざし、親同士の交流を目的とした事業を推進します。また様々な保護者が集い、子育ての情報交換等を行い、地域で共に子育てする雰囲気を高めます。

【具体的取組】

- ▶ 青少年指導員会を中心とした「親ネット」事業²の充実

¹ パートナーシップ事業：学校（園）が地域のベースとなり、保護者や地域の人々が学校の教育活動に参画し、学校（園）と協働することを通じて、地域ぐるみで子どもたちを育む「地域と共にある学校（園）づくり」の取組

² 親ネット事業：吉野町の家庭教育学級の閉講に伴い新たに保護者同士のつながりを大切にするため誕生した事業

- ② 地域で活動する関係団体、ボランティア団体などと協力し、地域ぐるみで青少年健全育成体制の充実を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 青少年問題協議会の再編検討
- ▶ 「(仮)青少年健全育成の集い」の開催と、青少年問題協議会が主体となった学校（園）・育友会、PTAと連携した学習会や講演会の開催

- ③ 青少年及び保護者、地域に対して関係団体と連携して、青少年健全育成に関する啓発を推進します。

【具体的取組】

- ▶ 青少年健全育成強調月間での啓発
- ▶ 青少年の健全育成に関する研修会参加・開催
- ▶ 花火大会・初市等で、子どもの居場所づくりを含めた街頭指導活動
- ▶ 青少年指導員会による「校門前あいさつ運動」の継続

【基本方針3 子育て支援の充実】

主要施策 子育てに関する交流や情報提供

- ① 行政、子育て支援団体が個々に提供している情報を共有するため、一体化を図り、子育てに関するきめ細やかな情報を提供するとともに、内容の充実に努めます。

【具体的取組】

- ▶ 吉野町子育てガイドブック¹の発行（情報更新のための改訂含）
- ▶ 子育てメール配信
- ▶ 子育て情報ポータルサイト²の充実

- ② 現在実施している子育て支援について情報提供を十分に行い、活用を促すとともに、アンケート調査等により保護者のニーズ等の把握を行い、ニーズに合った子育て支援を進めます。

¹ 子育てガイドブック：吉野町の子育て支援に関する情報をわかりやすくイラストを交えて集約した冊子

² 子育て情報ポータルサイト：インターネット上で、子育てに関する情報を探し出すための基点となるサービス。町の子育て支援に関する事業や施設などの情報を集約して伝えている。

【具体的取組】

- ▶ 子育て家庭へのアンケート調査によるニーズ調査の継続実施
- ▶ 子育て支援事業計画の検証・見直しと支援策の充実

主要施策 子育て相談・指導の充実

- ① 子育て相談や指導等、福祉担当課等と役割分担を明確にしながら、協力連携体制を図り子育て支援を推進します。
- ② 子育てサポーター¹等支援者の専門知識や技能を活かし、地域ぐるみで、子育て世代を支援する取組を行います。

【具体的取組】

- ▶ 母親の検診時における子育てサポーターによる託児の実施。
- ▶ 子育てサポーターを対象とした、スキルアップ講座等の専門研修の機会の充実。

主要施策 子どもと保護者が安心して集える場所づくり

- ① 未就園児と保護者が集う場を創出し、子育て中の友達づくりや親子等でのふれあいの場を提供します。

【具体的取組】

＊対象：未就園児と保護者等

- ▶ 「にこにこランド」 （こども園での子育て情報提供）
- ▶ 「にこにこルーム」 （こども園での遊びの場の提供）
- ▶ 「子育て講座」 （子育て世代の学習機会の提供）

- ② 子どもと保護者が安心して学べる・遊べる・集える場所の提供を通じて親子等のふれあいの環境整備を図ります。

【具体的取組】

- ▶ こども園の園庭や施設の開放
- ▶ 吉野運動公園内に設置したピンクル広場（遊具設置公園）等の周知と環境整備

¹ 子育てサポーター：吉野町主催の「子育てサポーター養成講座」を受講し、地域の子育て支援にかかわる人

基本目標Ⅱ 学びあい生きがいをもてる地域社会の構築

【基本方針1 社会教育と生涯学習の推進】

主要施策 学習機会、活動機会の充実を図る

① 生涯学ぶことの大切さを知り、自らの生きがいを見出し、また社会規範を身に付けることができる活動機会を充実させます。地域住民が様々な活動を通し、お互いに学び支え合う関係を構築し、地域ぐるみで学習する機会の充実に努めます。また、本町が進める「木育」に関する学習、教育を推進します。

【具体的取組】

- ▶ 社会教育セミナー

② 町民の自主的な学習や交流などの機会を提供し、“いつでも”“どこでも”“だれでも”学習できる生涯学習環境の整備を進めます。また、地域住民の自主的なサークルなど、様々な活動主体が互いに連携し、町中央公民館等を拠点に持続的活動が可能となるしくみを構築します。

【具体的取組】

- ▶ アンケート調査等を通しての住民ニーズの把握
- ▶ 公民館サークル活動の活性化支援
- ▶ 地域が舞台の古典芸能等を教材とした文化・芸術活動の創出

③ 町中央公民館図書室の魅力向上のために、文庫活動諸団体の協力を得て運営を進めます。また、町内での読書に親しむ機会をつくるとともに、誰もが集える場を提供するため、町内に町民主体の「手づくりとしょかん」¹を開設し、その運営を支援します。

【具体的取組】

- ▶ 町中央公民館図書室と文庫活動諸団体等との連携
- ▶ 奈良県立図書情報館との連携（蔵書貸出サービスの利用促進）

¹手づくりとしょかん：図書館のない吉野町が総合戦略に掲げる本を通じてのコミュニティの拠点。平成28年度には「りゅうもんぶんこ えほんのおへや」（町中央公民館内に公益財団法人阪本龍門文庫と協働運営）・「木の子文庫」（吉野見附三茶屋施設の一部に一般社団法人木の子文庫と協働運営）を開設して活動を展開している

- ▶ 図書リクエスト¹による蔵書の購入や他施設からの借用・新刊本の紹介
情報発信
- ▶ 手づくりとしょかんの運営支援と開設促進

主要施策 協働のプラットフォームの構築

- ① ふるさと元気吉野まつりなど町民主体のイベント等の支援を通して社会教育団体並びに公民館サークルなどの諸団体の参加・参画を促し、協働のまちづくりに根ざした地域活動の支援をおこないます。

【具体的取組】

- ▶ 吉野町文化協会や公民館サークル活動団体等の連携促進
- ▶ 社会教育事業における協働事業の展開

- ② 吉野町人権のまちづくり推進協議会等が参加・参画しての人権に関わる取組を共催で行い、町民の人権文化醸成に向けた協働した取組を積み重ねます。

【具体的取組】

- ▶ 町人権のまちづくり推進協議会共催事業の開催
：「Yoshino わいわいフェスタ」（年1回）

- ③ 子どもたちの豊かな情操を育み、郷土の歴史文化を題材にした新たな町民文化の創出等を目指す町民公益活動団体²（以下「活動団体」）と連携・支援し、団体、個人の繋がりを深めながら協働社会の実現を目指します。

【具体的取組】

- ▶ 子どもとの関わりが深い活動団体等との連携・支援
- ▶ 活動団体相互の連携・協力促進
- ▶ 活動団体との協働事業の企画・実施
：「初市ほっこりライブ」等

¹ 図書リクエスト：町中央公民館図書室が所蔵していない本について利用者のリクエストに応じての購入や、県立奈良情報図書館等の他の公立図書館から借用して提供すること

² 町民公益活動団体：吉野町まちづくり基本条例第19条に規定する町民公益活動（町民の自発的な参加によって行われている非営利で公共の利益に寄与する活動）を行う団体

主要施策 社会教育関連施設の計画的整備

- ① 町中央公民館を安全・安心な活動場所となるように、耐震化対策を含め必要な改修や補修を行います。また、町民の社会教育活動の拠点の利便性を高めるために、インターネット等利用環境の整備や 館内備品、設備の更新等に努めます。

【具体的取組】

- ▶ 町中央公民館の耐震化工事（大ホール施設は H25 年度完了）
- ▶ 館内の I C T 利用環境の整備
- ▶ 館内備品等の計画的更新

- ② 町が設置した社会教育施設である吉野宮滝野外学校・吉野山ふるさとセンター・各地区分館などの維持・補修についても計画的に進め、安全で安心な社会教育施設として運用できるように努めます。

【具体的取組】

- ▶ 社会教育施設の長寿命化計画（中長期的な維持管理計画）の検討

主要施策 吉野宮滝野外学校における交流促進

- ① 吉野宮滝野外学校¹における一般社団法人大阪府青少年活動財団²の活動を通して、吉野町外から来訪した施設利用者と町民の交流を促進し地域の活性化を図ります。また、吉野歴史資料館との連携事業を進めます。

【具体的取組】

- ▶ 大阪府青少年活動財団との連携事業促進

- ② 一般社団法人大阪府青少年活動財団の活動を支援することによって、吉野の豊かな自然との触れ合いや、体験学習の機会の充実を図り、吉野を学びの場とするリピーターの増加を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 大阪府青少年活動財団の支援
- ▶ 地域資源を活かした財団との体験プログラムの企画・連携

¹吉野宮滝野外学校：大阪府青少年活動財団と共同で平成 26 年 4 月に開校。旧中荘小学校舎を活用して世界遺産に登録された本町の豊かな自然環境や歴史・文化・風土に触れる体験活動を行う野外活動の拠点施設

²一般社団法人大阪府青少年活動財団：大阪市浪速区に事務所を置き、青少年の健全育成を振興し、心身ともに健康な青少年の育成を図る事業をおこなっている。本町の他、大阪府内でも同様の施設を運営している

【基本方針2 社会体育と生涯スポーツの推進】

主要施策 社会体育・生涯スポーツへの動機づけと参加機会の提供

- ① 多様な住民のニーズにあったスポーツの振興を図るため、地域の指導者の養成・確保・活用を図るとともに、すべての住民が社会体育と生涯スポーツに親しむ動機付けと参加機会を提供します。

【具体的取組】

- ▶ アンケート調査等を通じた町民ニーズの把握
- ▶ 吉野運動公園指定管理者（吉野スポーツクラブ）との連携・支援
- ▶ スポーツ推進委員、体育協会との連携による指導者の育成

- ② 年齢や生活環境に応じてスポーツやレクリエーションが楽しめるように、スポーツ教室等の拡充を図ります。また、NPO法人等（吉野スポーツクラブ等）との協働連携を通して、地域住民の自発的な社会体育への取組の支援を行います。

【具体的取組】

- ▶ 吉野スポーツクラブと連携した教室の開催
- ▶ NPO団体等からの中学校のクラブ活動の指導支援

主要施策 みんなで楽しむことができる軽スポーツの振興

- ① 多くの町内各種団体が参加する組織が主体となった、多くの町民が参加できるスポーツの機会の場づくりを支援します。

【具体的取組】

- ▶ 吉野町体力向上委員会¹を中心とした「町民体育祭」の開催支援

- ② NPO団体等と連携して、自主活動を支援しながら町民の体力維持、向上を図るため軽スポーツの推進・普及に努め、参加者の交流と生きがいにつながる取組を促進します。

【具体的取組】

- ▶ 吉野スポーツクラブによる軽スポーツ大会開催の支援
- ▶ スポーツ推進委員との連携による健康ウォーキング事業の推進

¹ 吉野町体力向上委員会：吉野スポーツクラブ・町スポーツ推進委員会・町体育協会・町スポーツ少年団で構成される組織

主要施策 吉野運動公園の計画的整備と健全な管理運営

- ① 社会体育の活動拠点として施設の耐震化や空調設備の設置、大型遊具の設置等、整備を進めています。今後も長寿命化計画等に基づき計画的に整備を進めます。

【具体的取組】

- ▶ 吉野運動公園施設の長寿命化計画の見直しと計画的実施

- ② 町民の体力維持・向上を図るため、誰もが安全に楽しくスポーツや体力づくりに親しめるように利用者のニーズに応えながら、設備や備品の更新を計画的に進めます。

【具体的取組】

- ▶ 吉野運動公園施設内備品更新計画の検討

- ③ 吉野運動公園は、平成25年度より指定管理者制度を導入し、吉野スポーツクラブに指定管理を行っています。今後、指定管理者と協力して、多世代の方がスポーツやレクリエーションに参加できるよう、アンケート調査を実施してニーズと満足度を把握し、吉野運動公園の健全な管理運営を目指します。

【具体的取組】

- ▶ 指定管理者との連携による施設利用者のサービス向上推進

【基本方針3 世界遺産・歴史文化の保全と活用】

主要施策 世界遺産の保全

- ① 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全と保護に努め、その構成資産となる文化財の保存修理を計画的に推進し、構成文化財の保全と保護を図ります。また、世界遺産に関する情報を積極的に公開して、遺産の保全や保護の機運を醸成します。併せて、多言語化し外国人観光客等にも対応する適切な情報を発信します。

【具体的取組】

＊計画期間内での取組

- ▶ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である金峯山寺の国宝二王門解体修理並びに重要文化財金剛力士立像の保存修理等・世界遺産の構成資産の情報を公開するための記録映像等作成

主要施策 吉野山の桜の保全

- ① 「吉野山桜の学校」の円滑な運営の為に吉野山保勝会の活動を財政的・人的に支援し、吉野山の桜に必要な施業・管理を行い、桜の保全と保護を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 公益財団法人吉野山保勝会の活動支援
：「吉野山桜の学校」¹での桜の課題解決に向けた実証的実験の展開

- ② 吉野山の桜への取組に関する情報等を、町民をはじめ、桜の保全に協力する方々に分かりやすい情報として発信することに努めます。

【具体的取組】

- ▶ 「吉野山桜の学校」のニュースレター発行（年1回）

¹ 吉野山桜の学校：立ち枯れや衰退が懸念されている吉野山の桜の保護保全に向け、従来から桜に関わる団体が、今後の吉野山の桜に対する育成保全行動計画を立案し次世代への継承を行うために平成23年に旧吉野山小学校舎を拠点に設立。現在、公益財団法人吉野山保勝会が事務局となり運営されている

主要施策 文化財の調査と保護

- ① 史跡宮滝遺跡に関する必要な調査・検討の上、遺跡の整備と吉野歴史資料館の改修等を行い、ふるさと教育の機会充実とふるさとへの愛着心の醸成を目指します。史跡宮滝遺跡の整備においては、現場説明会などを実施し、整備の経過を広く地域住民に公開しながら整備を進めます。また、発掘調査で得られた成果については、講演会などを通して公開します。

【具体的取組】

- ▶ 吉野万葉整備活用事業にかかる基本構想・基本計画の推進
- ▶ 発掘成果等の情報公開

- ② 指定文化財の現状を調査し、国・奈良県と協議して必要な保存修理を計画的に進め、指定文化財の保護を図るとともに、未指定文化財についても調査を行い、必要に応じ町指定等の措置を行い文化財の保護に努めます。

【具体的取組】

- ▶ 町内指定文化財の保護・保全・育成にかかる支援
- ▶ 町内未指定文化財の調査実施

主要施策 「吉野学」¹の取組の一環として、吉野の歴史や文化の情報発信

- ① 吉野歴史資料館を中心に、吉野の歴史や文化、文化財の情報を積極的に発信するとともに、歴史・文化・自然・民俗を総合した吉野の地域像や特性を広く公開します。

【具体的取組】

- ▶ 吉野歴史資料館主催の講演会・お届け資料館等開催
- ▶ 吉野の歴史・文化に関する総合的情報発信の充実

- ② 多くの文化団体などと連携して、情報の発信や学習の機会を提供する体制を構築し、より広域に吉野の歴史や文化に関する情報を発信します。

【具体的取組】

- ▶ 県外の博物館・大学・文化団体等との連携講座の開催
- ▶ 国立文楽劇場と連携して現地学習会の実施
- ▶ 吉野の歴史文化の情報発信の充実

¹ 吉野学：吉野町域内における考古学、歴史学、文学、言語学、環境学、地政学、地理学、生態学、地学、地質学等を総合する研究視座をもった地域学

主要施策 文化財を活用した地域活性化等を関係機関と連携して推進

- ① 町内の有形・無形の文化財の記録を作成し、これを積極的に活用することで、吉野の文化財に対する理解を深めるとともに、地域の活性化や観光振興にも寄与します。こうした記録映像については、吉野歴史資料館で、積極的に公開します。

【具体的取組】

- ▶ 無形民俗文化財等の記録映像の活用
- ▶ 世界遺産への理解を深めるための啓発活動
- ▶ 県外の博物館等の連携講座の企画立案と開催
- ▶ 吉野歴史資料館での情報発信の充実

【基本方針4 人権が尊重されるまちづくり】

主要施策 人権教育・人権施策の推進

- ① 今日までの人権尊重の取組による住民の人権感覚の高まりを礎に、一人一人の個性を認め合い、思いを大切にしながら、差別を正しく認識し、社会の不合理や矛盾の中から差別を見抜き、差別を許さない意欲と実践力を育み、自らの意志や考えを伝えることができる人権教育を更に推進します。

【具体的取組】

- ▶ 人権教育さわやかセミナーの開催

- ② 人権尊重の意識を高め、人権教育活動を組織的、計画的に推進するために職員研修の充実を図ります。

【具体的取組】

- ▶ 奈良県教育委員会等が開催する研修参加
- ▶ 教職員の資質向上を図る人権教育研修の充実

主要施策 人権のまちづくりに向けた体制づくり

- ① 人権をめぐる今日的課題は、家庭内暴力の増加や子どもや女性、高齢者等に対する「虐待」問題、急速な高齢化社会を背景とする「認知症」を取り巻く問題など、多岐にわたります。

これらの人権課題（人権侵害の現状）を把握・分析し、問題解決にむけて、一人一人が尊重され、互いに支え合い、「人與人」、「人と地域」の繋がりが実感しあえる人権のまちづくりを推進する体制づくりを、人権教育の推進とともに関係諸団体と連携して進めます。

【具体的取組】

- ▶ 人権教育さわやかセミナーの開催（再掲）
- ▶ 吉野町人権のまちづくり推進協議会への支援、連携

基本目標Ⅲ ひと・まち・しごとの好循環を創出する教育推進

【基本方針1 ひとの創生】

主要施策 地域人財の養成と定着

- ① 学習の基礎・基本の定着を図りそれらを活用する力を育み、地域の大切な宝である子どもたちに確かな学力を育成する取組を進めます。

【具体的取組】（再掲）

主要施策：確かな学力育成 [掲載 11 頁]

- ② 住民同士が学び合い、教え合う相互学習を通じて、地域課題に主体的に向き合い、人と人の絆を深め合う機会を支援します。

また地域住民一人一人が、自らの地域のために当事者意識をもって能動的に行動（「自助」）するために必要な知識・技術を身につけ、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践（「互助・共助」）に活かせる地域人財の養成と定着に向けた取組を進めます。

【具体的取組】（再掲）

主要施策：学習機会、活動機会の充実を図る [掲載 20 頁]

主要施策：協働のプラットフォームの構築 [掲載 21 頁]

【基本方針2 愛着心の創生】

主要施策 未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成

- ① 「木とふれあい、木に学び、木と生きる」木育をはじめとして、世界遺産等の文化財や自然、地場産業等について、学習や体験等を計画的・系統的に進め、「ふるさと吉野」に愛着や誇りを持てるよう「ふるさと教育」の充実を図ります。

【具体的取組】（再掲）

主要施策：ふるさと教育の推進 [掲載 10 頁]

主要施策：地域と共にある学校（園）づくりの推進 [掲載 17 頁]

主要施策：文化財を活用した地域活性化等を関係機関と連携して推進

[掲載 27 頁]

- ② 郷土に誇りと愛着心を持つひとづくり「ふるさと教育」を推進するとともに、学校（園）の教員はもとより、保護者を対象に吉野の歴史、文化を学ぶ研修会を開催します。

【具体的取組】（再掲）

主要施策：ふるさと教育の推進 [掲載 10 頁]

主要施策：「吉野学」の取組の一環として吉野の歴史や文化の情報発信

[掲載 26 頁]

- ③ さまざまな交流をとおして、社会に対しての貢献を互いに讃えながら吉野の価値を再認識し、新たな価値を創造できるひとづくりを行います。

【具体的取組】（再掲）

主要施策：ふるさと教育の推進 [掲載 10 頁]

主要施策：協働のプラットフォームの構築 [掲載 21 頁]

主要施策 吉野の歴史、文化等を次の世代に引き継ぐ愛着心の醸成

- ① 先人が築き、継承してきた吉野の歴史、伝統文化、自然環境等を次の世代に引き継ぐ郷土愛を醸成するため、情報提供や講演会、講座等の内容を充実させます。
- ② ふるさとを魅力的に語り伝えることができるひとづくりを通して、郷土への愛着を醸成するとともに、来訪者に対しても地域の歴史や文化への深化を図ります。

【具体的取組】（再掲）

主要施策：ふるさと教育の推進 [掲載 10 頁]

主要施策：学習機会、活動の充実を図る [掲載 20 頁]

主要施策：吉野学の取組の一環として吉野の歴史や文化の情報発信

[掲載 26 頁]

主要施策：文化財を活用した地域活性化等を関係機関と連携して推進

[掲載 27 頁]

【基本方針3 まち・しごとの創生】

主要施策 子育て世代が心豊かに安心して暮らすことができるまちづくり

- ① 子育て世代が、子どもの成長とともに、自らの感性と能力を十分に発揮し、夢や希望を実現できる「ひとが輝く地域づくり」を目指して、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりを教育の視点から支援します。
- ② 子どもの成長などの環境の変化に伴う子育て中の保護者の就労、保育ニーズに対応するため、こども園・学童保育の運営を充実し、町の諸施策と連携しながら、切れ目のない支援サービスの充実を図ります。

【具体的取組】（再掲）

主要施策：教育・保育の充実 [掲載 13 頁]

主要施策：子育てに関する交流や情報提供 [掲載 18 頁]

主要施策：子育て相談・指導の充実 [掲載 19 頁]

主要施策：子どもと保護者が安心して集える場所づくり [掲載 19 頁]

Ⅳ 計画の推進について

1. 各主体の役割

吉野町の教育振興のために、未来に向かって力強く生き抜く力を育み、ふるさと吉野への郷土愛・愛着心あふれるひとづくりの実現に向けて、学校（園）・家庭・地域・行政（教育委員会）が、共通の理解のもとに、それぞれの役割を果たし、共に本町の教育を担っていくという考え方を大切にして相互の連携及び協力に努めることが求められます。

① 学 校（園）

学校（園）は、地域と共にありながら、子どもたちの基礎的な学力を定着させ、学力の向上を図るという重要な役割を担います。また様々な教育活動を通じて、豊かな心と健やかな体を育みます。さらに、ふるさと吉野を知り、愛し、ふるさと吉野で育ったことを心の糧に力強く生き抜くひとづくりに努めます。

② 家 庭

家庭は、子どもの規則正しい生活習慣や家庭学習の定着、規範意識の育成を担います。また家族の精神的な支えとなり、思いやりの心や情操を育む場としても重要な役割を担います。

③ 地 域

地域（地区・自治会、NPO 法人等）は、生涯学習の実践の場として、また次世代を担うひとづくりに重要な役割を担います。

④ 行政（教育委員会）

教育委員会は、本計画のもとで、教育振興の着実な推進のため、教育施策に関わる学校（園）・家庭・地域のそれぞれが、最大限に力を発揮できるように、町の諸施策と連携して支援します。

2. 計画の進行管理と見直し

本計画は、平成29年度から平成32年までの4か年の計画とします。

①計画の進行の検証

計画の進行については、毎年検証し、必要に応じて実施事業の見直しを図ります。

②吉野町教育振興基本計画の成果指標

計画の進捗管理の目安は、後期基本計画及び総合戦略の「業績成果指標」とします。なお、更に成果の検証に必要な成果指標の検討をおこない、計画の進捗の客観性を高めます。

資 料

1 各種数値

- ①全国学力・状況調査
- ②全国体力・運動能力調査
- ③吉野町人口及び年齢区分割合推移
- ④子どもの人口推移
- ⑤外国籍園児・児童・生徒数
- ⑥吉野町施策の期待度と満足度
- ⑦教職員研修
- ⑧子育て支援
- ⑨教育相談
- ⑩中央公民館（利用者数）
- ⑪人権教育セミナー及び人権集会
- ⑫歴史資料館（入館者数）
- ⑬吉野運動公園（利用者数）

2 教育振興基本計画指標

資 料 編

1. 各種数値 1～16 頁

- ①全国学力・状況調査
- ②全国体力・運動能力調査
- ③吉野町人口及び年齢区分割合推移
- ④子どもの人口推移
- ⑤外国籍園児・児童・生徒数
- ⑥吉野町施策の期待度と満足度
- ⑦教職員研修
- ⑧子育て支援
- ⑨教育相談
- ⑩中央公民館（利用者数）
- ⑪人権教育セミナー及び人権集会
- ⑫歴史資料館（入館者数）
- ⑬吉野運動公園（利用者数）

2. 教育振興基本計画指標 17 頁～20 頁

① 全国学力・状況調査

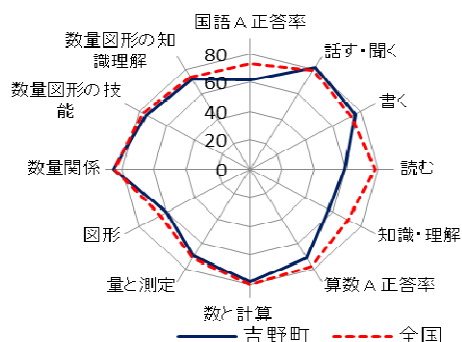
■ 学 力

奈良県学力学習状況調査小学校4年・中学校1年対象)

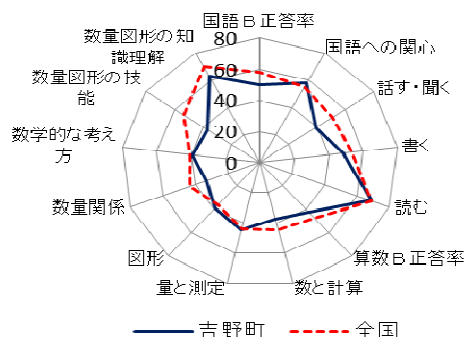
全国学力学習状況調査小学校6年・中学校3年対象)

平成28年度 全国学力・学習状況調査教科観点別正答率の全国平均との比較

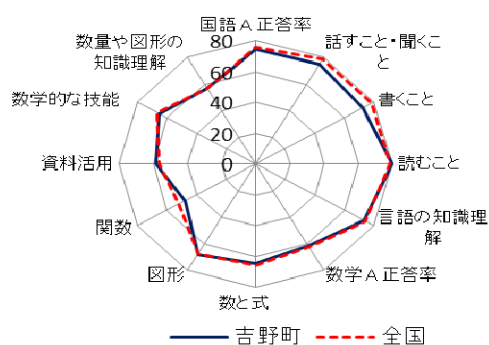
小学校6年 国語A算数A-



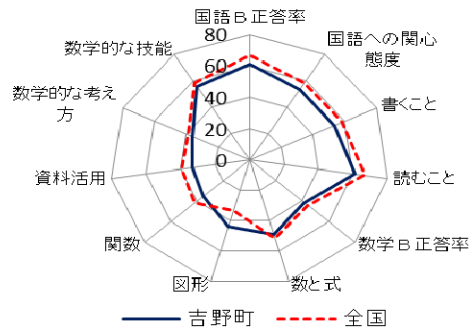
小学校6年 国語B算数B



中学校3年 国語A数学A

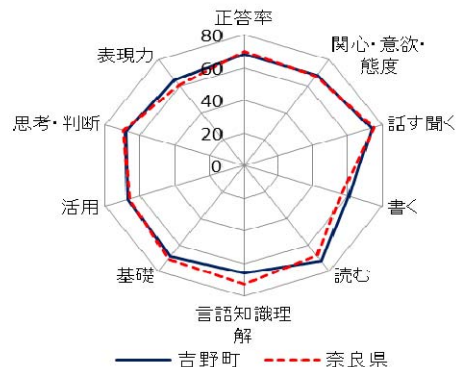


中学校3年 国語B数学B

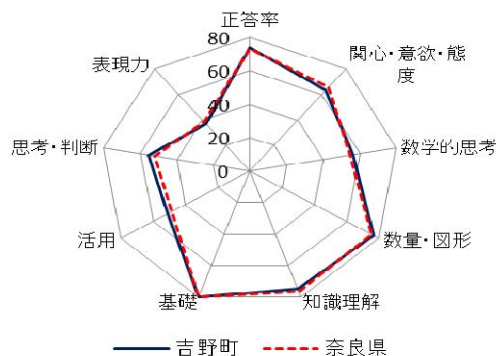


平成28年 奈良県学力・学習状況調査教科観点別正答率の県平均との比較

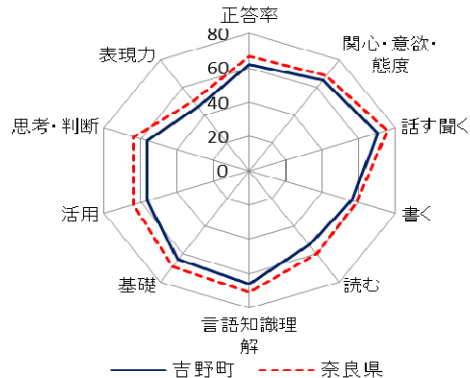
小学校4年 国語



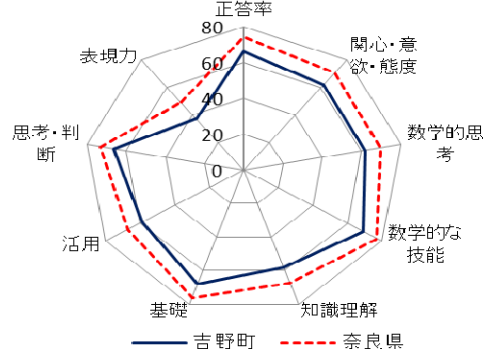
小学校4年 算数



中学校1年 国語

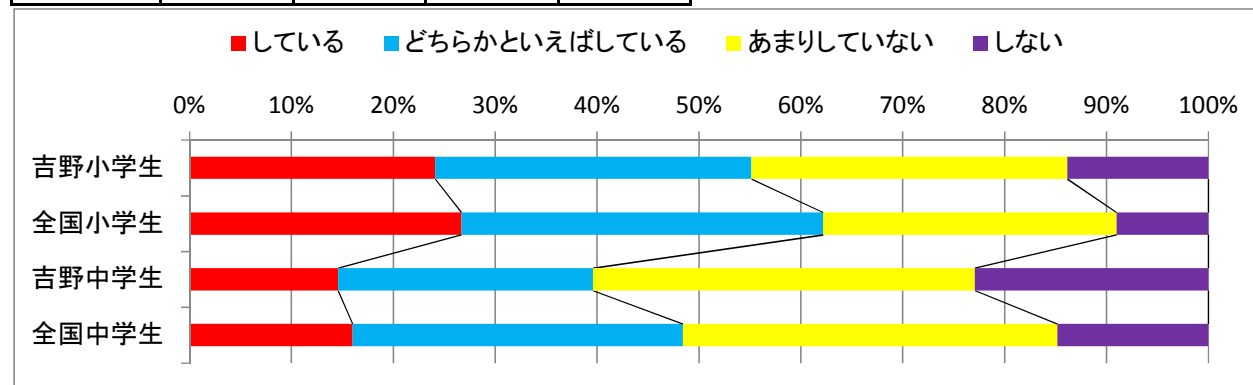


中学校1年 数学



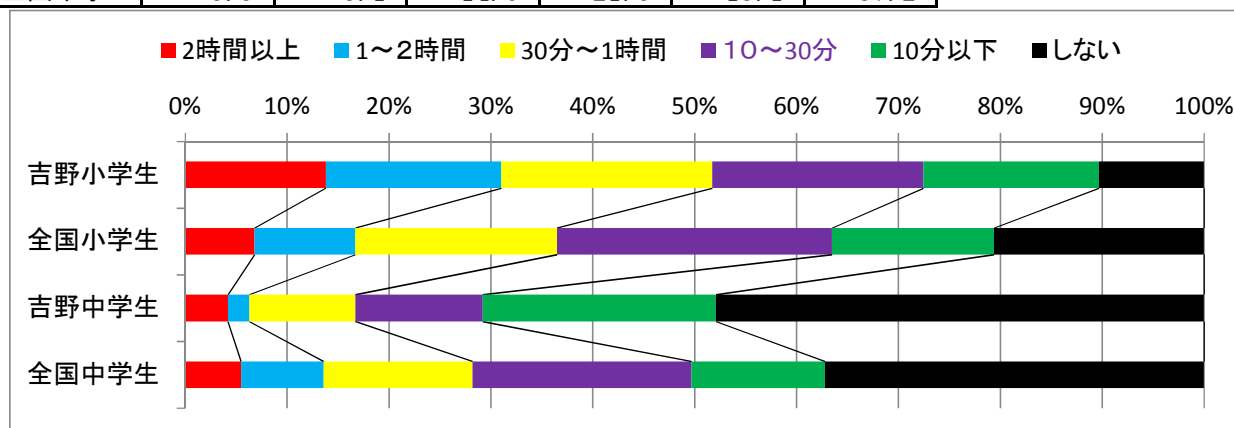
【児童生徒が家で計画をたてて勉強していますか】

	している	どちらかといえばしている	あまりしていない	しない
吉野小学生	24.1	31	31	13.8
全国小学生	26.7	35.5	28.8	9
吉野中学生	14.6	25	37.5	22.9
全国中学生	16	32.4	36.7	14.8



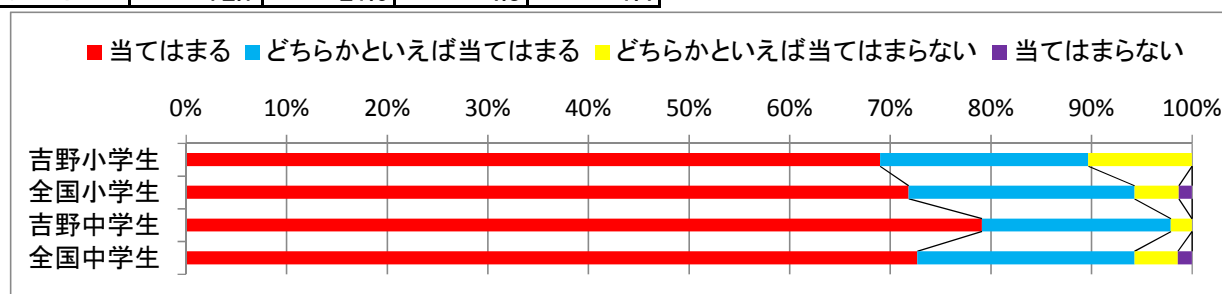
【学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をするか】

	2時間以上	1時間～2時間	30分～1時間	10分～30分	10分以下	全くしない
吉野小学生	13.8	17.2	20.7	20.7	17.2	10.3
全国小学生	6.8	9.9	19.8	27.0	15.9	20.6
吉野中学生	4.2	2.1	10.4	12.5	22.9	47.9
全国中学生	5.5	8.1	14.6	21.5	13.1	37.2



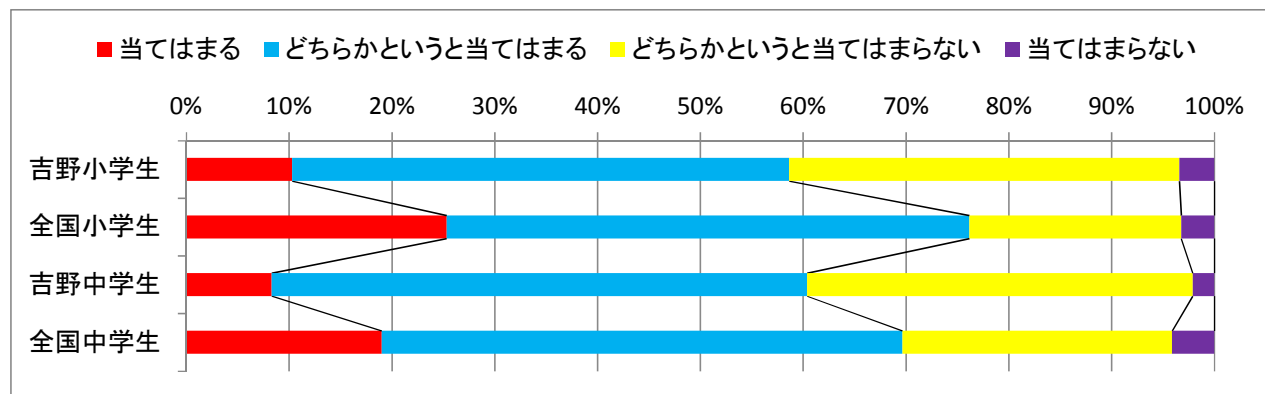
■ 自尊心・自立心・チャレンジ精神等「ゆたかな心」の育成 【ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことはありますか】

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
吉野小学生	69	20.7	10.3	0
全国小学生	71.9	22.5	4.4	1.3
吉野中学生	79.2	18.8	2.1	0
全国中学生	72.7	21.6	4.3	1.4



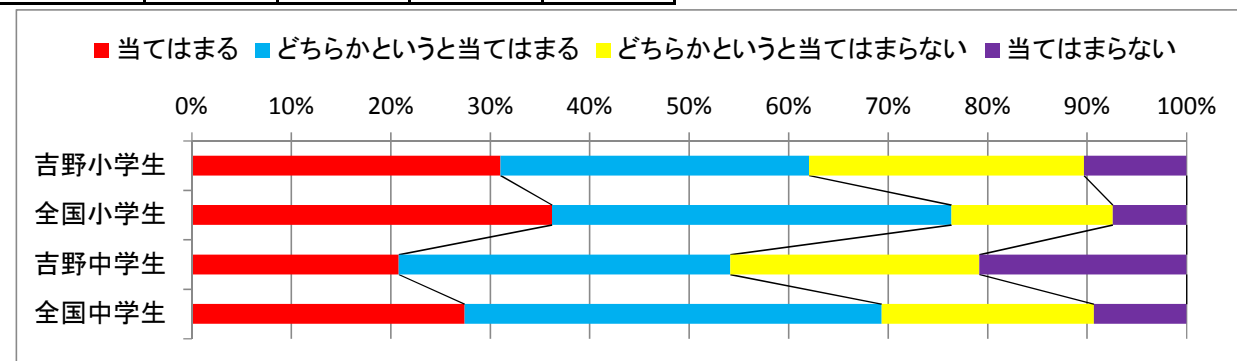
【難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか】

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
吉野小学生	10.3	48.3	37.9	3.4
全国小学生	25.3	50.8	20.6	3.2
吉野中学生	8.3	52.1	37.5	2.1
全国中学生	19	50.6	26.2	4.1



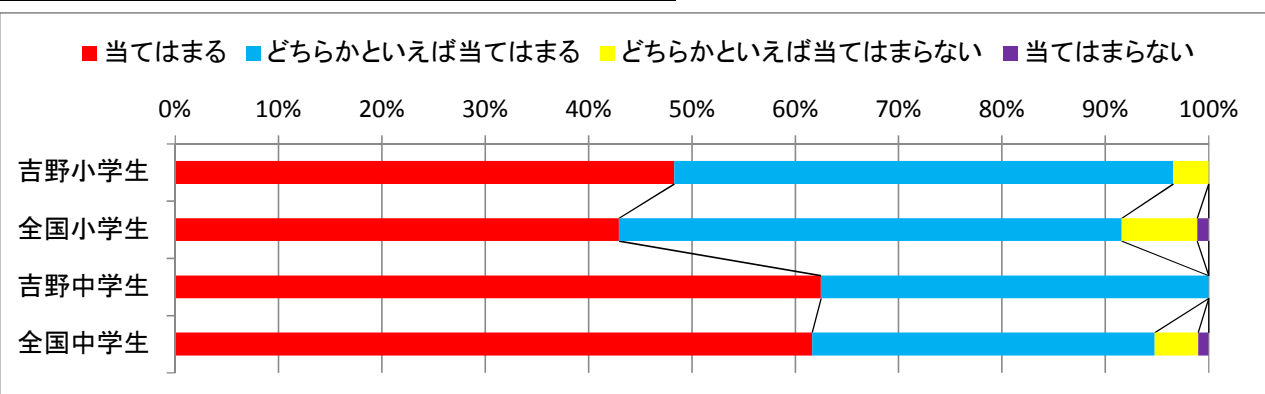
【自分には、よいところがあると思いますか】

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
吉野小学生	31	31	27.6	10.3
全国小学生	36.2	40.1	16.2	7.4
吉野中学生	20.8	33.3	25	20.8
全国中学生	27.4	41.9	21.3	9.3



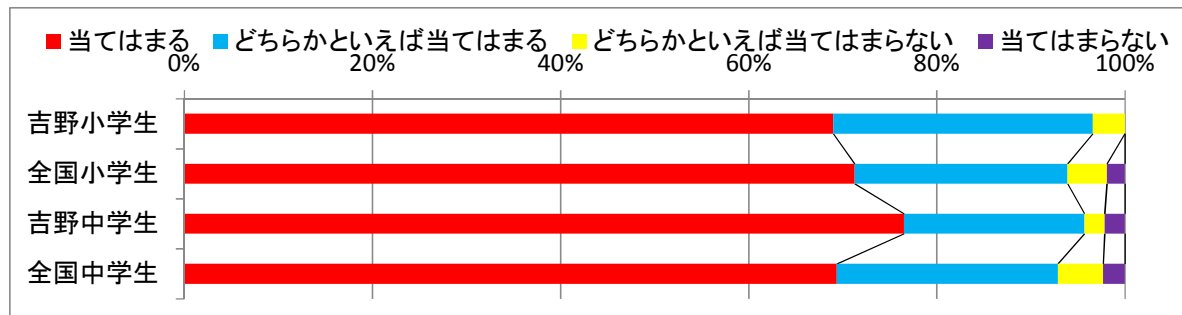
【学校のきまりを守っていますか】

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
吉野小学生	48.3	48.3	3.4	0
全国小学生	42.9	48.6	7.3	1.1
吉野中学生	62.5	37.5	0	0
全国中学生	61.6	33.1	4.2	1



【人の役に立つ人間になりたいと思いますか】

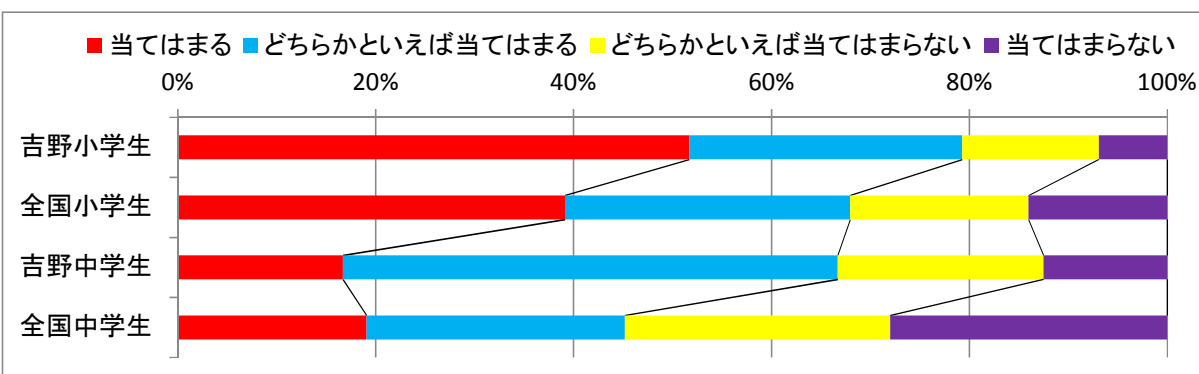
	当てはまる	どちらかとい えば当てはま る	どちらかとい えば当てはま らない	当てはまらな い
吉野小学生	69.0	27.6	3.4	0.0
全国小学生	71.2	22.6	4.2	1.9
吉野中学生	75.0	18.8	2.1	2.1
全国中学生	69.3	23.5	4.8	2.3



■ ふるさと意識の醸成

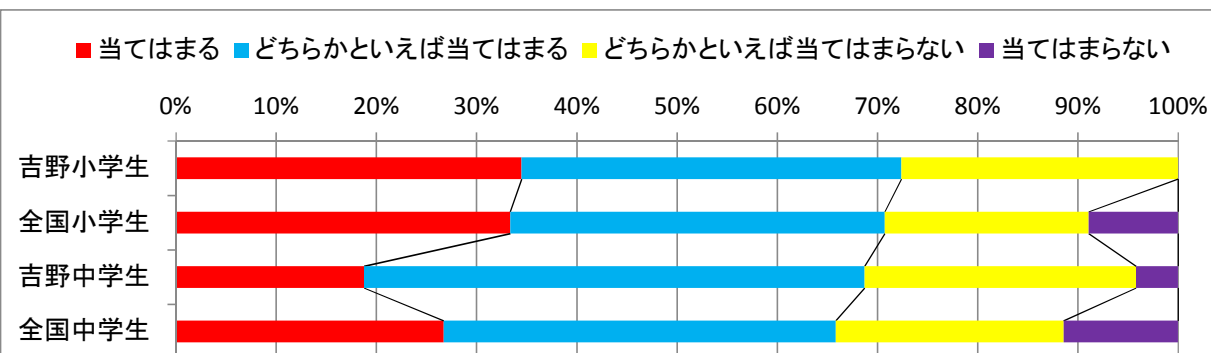
【今住んでいる地域の行事に参加していますか】

	当てはまる	どちらかとい えば当てはま る	どちらかとい えば当てはま らない	当てはまらな い
吉野小学生	51.7	27.6	13.8	6.9
全国小学生	39.1	28.8	18	14
吉野中学生	16.7	50	20.8	12.5
全国中学生	19.1	26.1	26.8	28



【地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか】

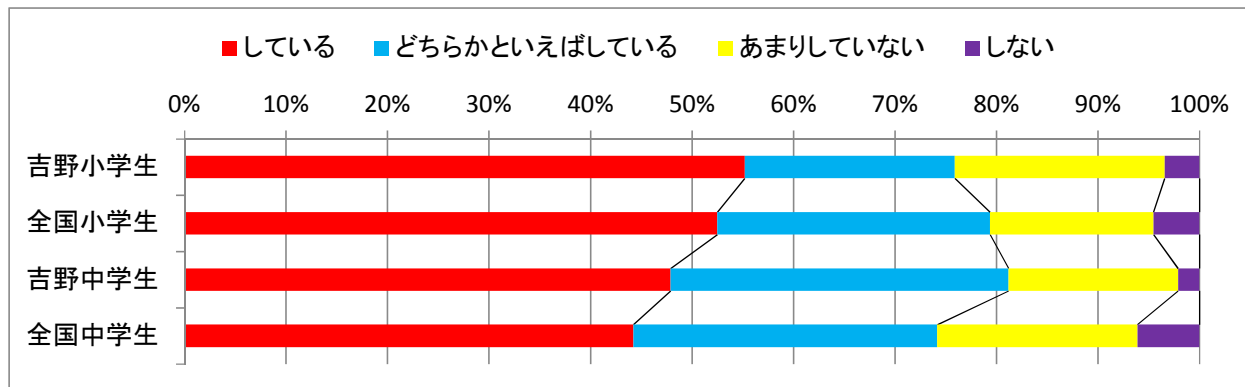
	当てはまる	どちらかとい えば当てはま る	どちらかとい えば当てはま らない	当てはまらな い
吉野小学生	34.5	37.9	27.6	0
全国小学生	33.3	37.3	20.3	8.9
吉野中学生	18.8	50	27.1	4.2
全国中学生	26.7	39.1	22.7	11.4



■ 家庭での教育力等の向上

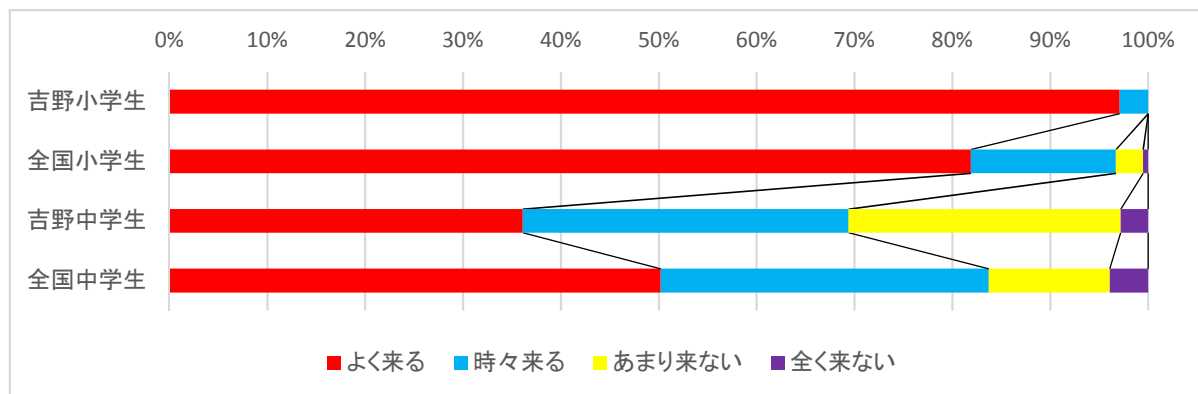
【家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか】

	している	どちらかとい	あまりしてい	しない
吉野小学生	55.2	20.7	20.7	3.4
全国小学生	52.4	26.8	16.1	4.5
吉野中学生	47.9	33.3	16.7	2.1
全国中学生	44.2	29.9	19.7	6.1



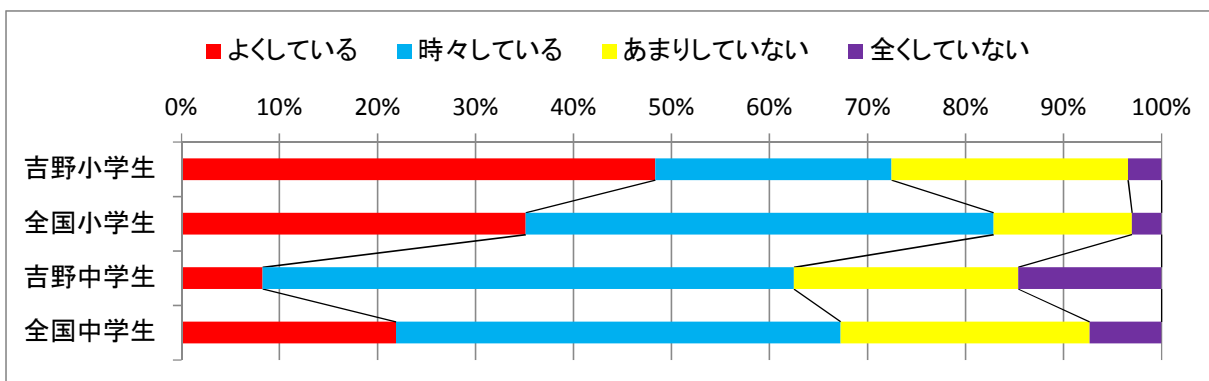
【家の方は授業参観や運動会などの学校行事にきますか(H27)】

	よく来る	時々来る	あまり来ない	全く来ない
吉野小学生	97.1	2.9	0	0
全国小学生	81.8	14.8	2.8	0.5
吉野中学生	36.1	33.3	27.8	2.8
全国中学生	50	33.4	12.3	3.9



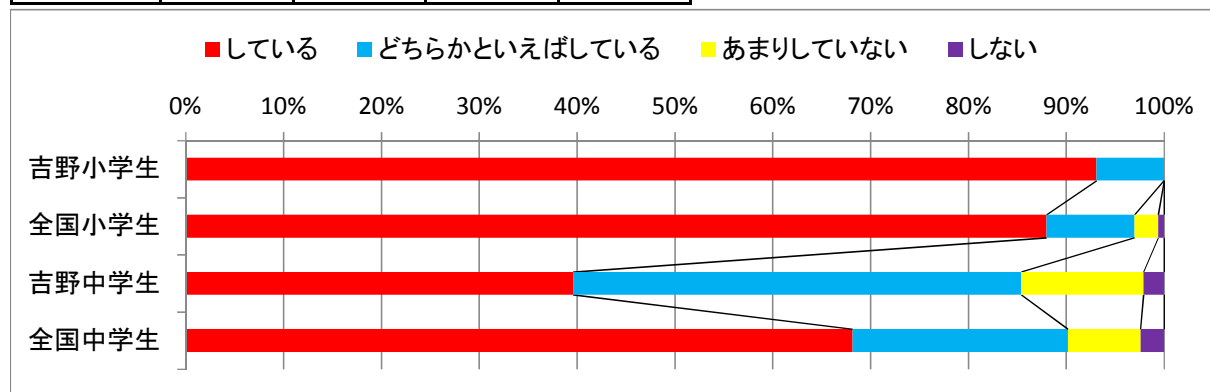
【家の手伝いをしていますか】

	よくしている	どちらかといえ	あまりしていない	全くしていない
吉野小学生	48.3	24.1	24.1	3.4
全国小学生	35.1	47.7	14.1	3.0
吉野中学生	8.3	54.2	22.9	14.6
全国中学生	21.9	45.3	25.4	7.3



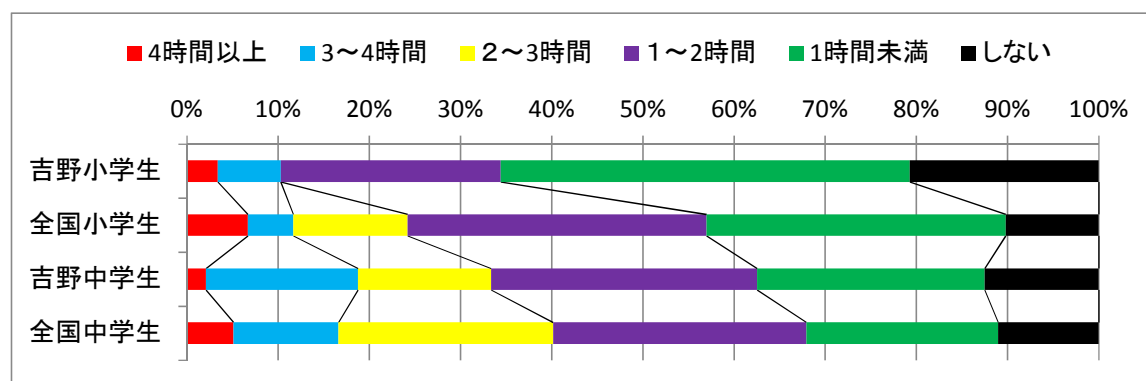
【家で、学校の宿題をしていますか】

	している	どちらかといえはしている	あまりしていない	全くしていない
吉野小学生	93.1	6.9	0.0	0.0
全国小学生	88.0	9.0	2.4	0.6
吉野中学生	39.6	45.8	12.5	2.1
全国中学生	68.1	22.0	7.4	2.4



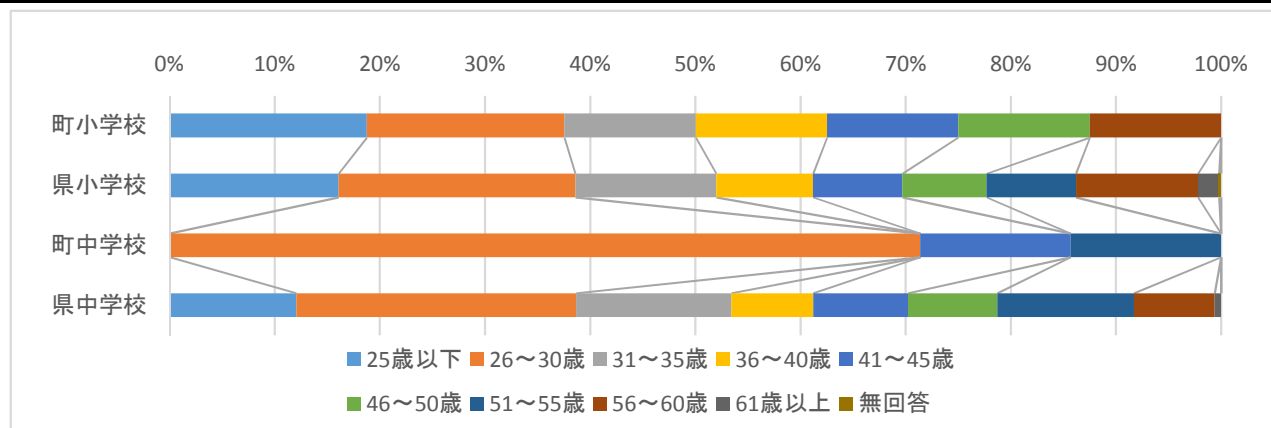
【土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（塾

	4時間以上	3～4時間	2～3時間	1～2時間	1時間未満	全くしない
吉野小学生	3.4	6.9	0.0	24.1	44.8	20.7
全国小学生	6.7	5.0	12.5	32.8	32.8	10.2
吉野中学生	2.1	16.7	14.6	29.2	25.0	12.5
全国中学生	5.1	11.5	23.5	27.7	21.0	11.0



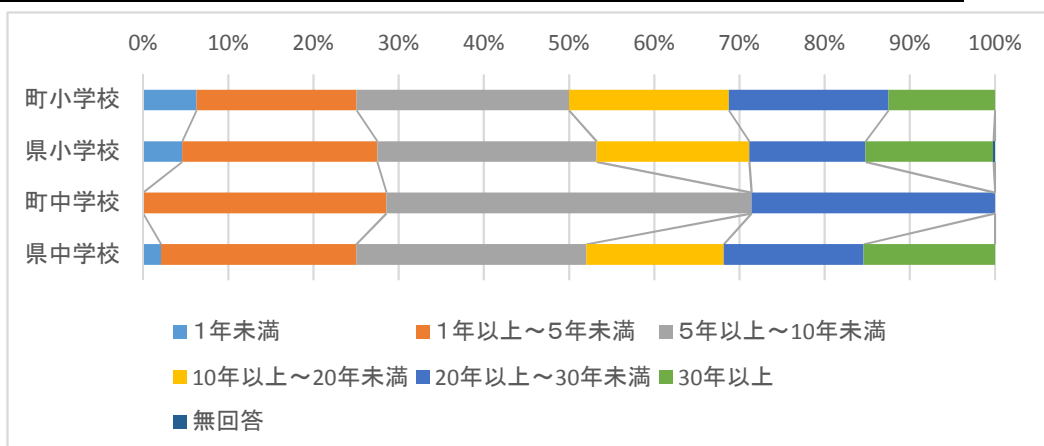
【教員の年齢構成】

	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61歳以上	無回答
町小学校	18.8	18.8	12.5	12.5	12.5	12.5	0	12.5	0	0
県小学校	16.1	22.5	13.4	9.2	8.5	8	8.5	11.6	2	0.2
町中学校	0	71.4	0	0	14.3	0	14.3	0	0	0
県中学校	12.1	26.6	14.8	7.8	9	8.5	13	7.7	0.6	0



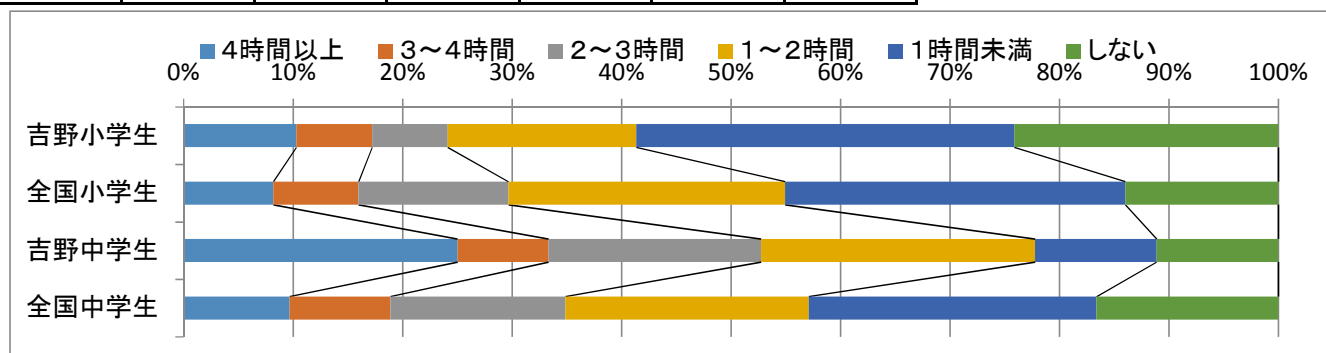
【教職経験年数(講師期間含む)】

	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	無回答
町小学校	6.3	18.8	25.0	18.8	18.8	12.5	0.0
県小学校	4.6	22.9	25.7	17.9	13.6	15.0	0.2
町中学校	0	28.6	42.9	0	28.6	0	0
県中学校	2.1	22.9	27	16.1	16.4	15.4	0



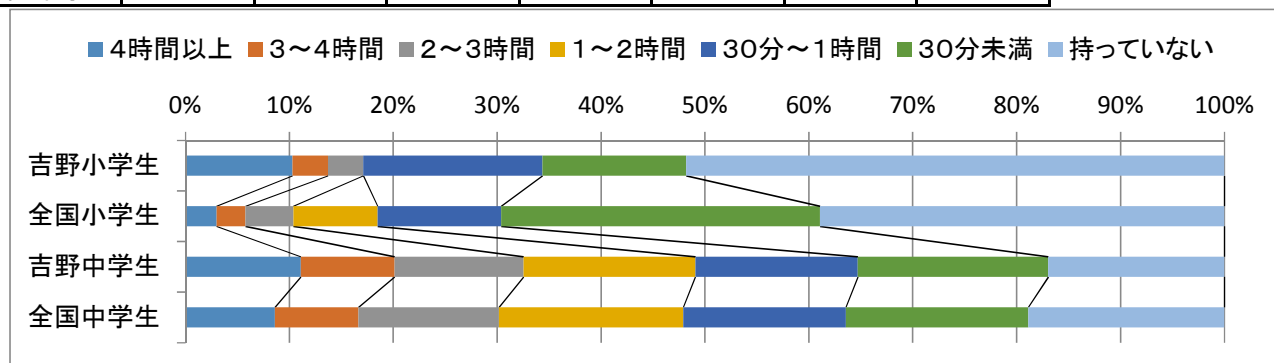
【普段(月～金)1日当たりどれくらいの時間テレビゲーム(コンピューターゲーム・携帯式ゲーム・携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム含む)をしますか】

	4時間以上	3～4時間	2～3時間	1～2時間	1時間未満	しない
吉野小学生	10.3	6.9	6.9	17.2	34.5	24.1
全国小学生	8.2	7.8	13.7	25.3	31.1	14.0
吉野中学生	25.0	8.3	19.4	25.0	11.1	11.1
全国中学生	9.7	9.2	16.0	22.2	26.3	16.6



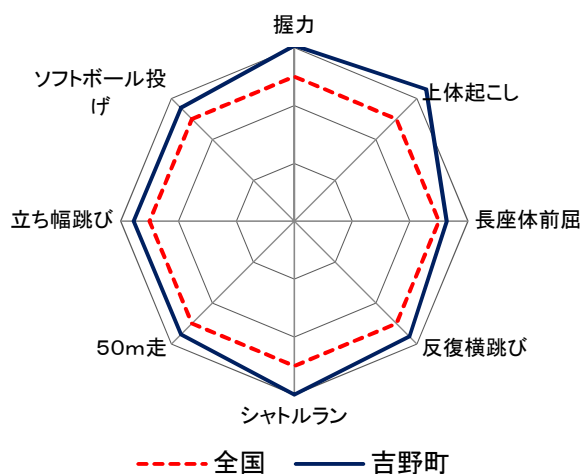
【普段(月～金)1日当たりどれくらいの時間:携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(携帯電話やスマートフォンを使ったゲームする時間を除く)】

	4時間以上	3～4時間	2～3時間	1～2時間	30分～ 1時間	30分未満	持っていない
吉野小学生	10.3	3.4	3.4	0.0	17.2	13.8	51.7
全国小学生	3.0	2.8	4.6	8.1	11.9	30.7	38.9
吉野中学生	11.1	9.0	12.4	16.5	15.6	18.3	16.9
全国中学生	8.6	8.0	13.5	17.7	15.6	17.5	18.8

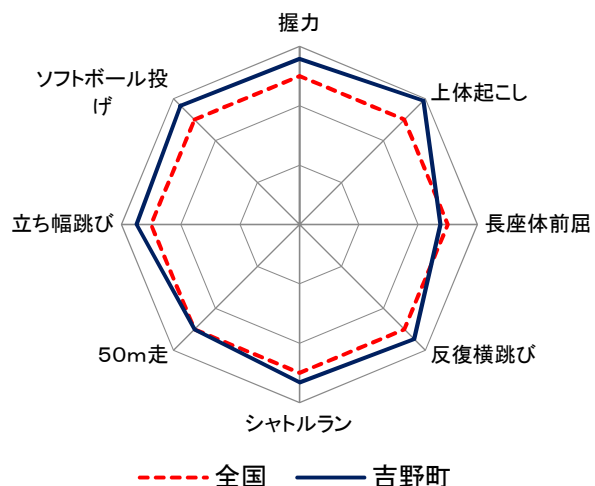


② 全国体力・運動能力調査 全国平均との比較(平成28年度)

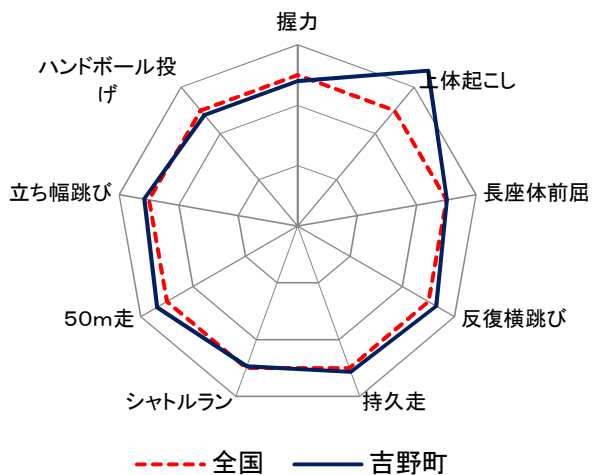
小学校5年男子



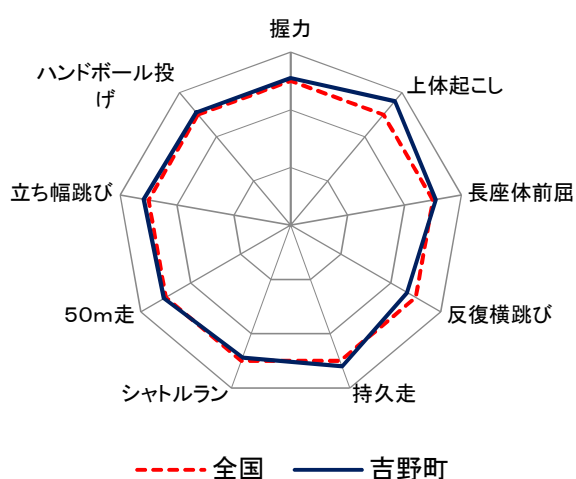
小学校5年女子



中学校2年男子



中学校2年女子



③人口及び年齢区分割合推移（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計）

5 歳 毎 年 齢 区 分	平成 2 2 年度（国勢調査）				平成 3 2 年度（社人研推計）			
	男	女	計	割 合	男	女	計	割 合
9 0 歳以上	4 2	1 5 4	1 9 6	2.3	8 2	2 7 0	3 5 2	5.2
8 5 ～ 8 9 歳	1 1 9	2 5 3	3 7 2	4.3	1 5 3	2 6 7	4 2 0	6.2
8 0 ～ 8 4 歳	2 3 8	3 7 1	6 0 9	7.0	2 3 4	3 0 4	5 3 8	8.0
7 5 ～ 7 9 歳	3 2 4	3 9 0	7 1 4	8.3	2 6 5	3 3 2	5 9 7	8.9
7 0 ～ 7 4 歳	3 4 7	3 7 6	7 2 3	8.4	3 5 8	4 0 8	7 6 6	11.4
6 5 ～ 6 9 歳	3 3 6	3 8 4	7 2 0	8.3	3 4 0	3 4 7	6 8 7	10.2
6 0 ～ 6 4 歳	4 0 5	4 4 5	8 5 0	9.8	2 4 7	3 0 0	5 4 7	8.1
5 5 ～ 5 9 歳	3 8 8	3 6 8	7 5 6	8.7	1 9 7	2 2 9	4 2 6	6.3
5 0 ～ 5 4 歳	2 7 0	3 2 0	5 9 0	6.8	1 5 2	1 6 6	3 1 8	4.7
4 5 ～ 4 9 歳	2 0 8	2 4 1	4 4 9	5.2	1 5 3	1 6 3	3 1 6	4.7
4 0 ～ 4 4 歳	1 6 8	1 7 8	3 4 6	4.0	1 3 5	1 2 6	2 6 1	3.9
3 5 ～ 3 9 歳	1 6 4	1 8 1	3 4 5	4.0	1 2 6	1 2 5	2 5 1	3.7
3 0 ～ 3 4 歳	1 6 1	1 5 3	3 1 4	3.6	1 0 0	1 0 6	2 0 6	3.1
2 5 ～ 2 9 歳	1 7 5	1 8 5	3 6 0	4.2	1 4 9	1 3 6	2 8 5	4.2
2 0 ～ 2 4 歳	1 5 7	1 5 1	3 0 8	3.6	1 0 9	1 0 5	2 1 4	3.2
1 5 ～ 1 9 歳	1 8 5	1 7 8	3 6 3	4.2	7 5	8 5	1 6 0	2.4
1 0 ～ 1 4 歳	1 3 6	1 3 4	2 7 0	3.2	8 6	7 4	1 6 0	2.4
5 ～ 9 歳	8 8	9 6	1 8 4	2.1	6 5	6 0	1 2 5	1.8
0 ～ 4 歳	9 2	8 1	1 7 3	2.0	5 4	5 1	1 0 5	1.6
合 計	4,003	4,639	8, 6 4 2	100.0	3,080	3,654	6, 7 3 4	100.0

年 齢 階 層	平成 2 2 年度		平成 3 2 年度	
	人 数	割 合	人 数	割 合
年少人口（0 ～ 1 4 歳）	6 2 7	7. 3	3 9 0	5. 8
生産年齢人口（1 5 ～ 6 4 歳）	4, 6 8 1	5 4. 1	2, 9 8 4	4 4. 3
老年人口（6 5 歳以上）	3, 3 3 4	3 8. 6	3, 3 6 0	4 9. 9
合 計	8, 6 4 2	1 0 0. 0	6, 7 3 4	1 0 0. 0

④子どもの人口推移（教育委員会集計）

こども園児数（平成２８年度４月１日現在）【人】

	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	計
よしのこども園	１	７	１１	８	１５	２７	６９
わかばこども園	０	０	０	９	５	１０	２４
合 計	１	７	１１	１７	２０	３７	９３
町 内 数	２８	２５	３１	２３	２５	４４	１７６
吉野小学校	９	１５	１５	８	１８	２８	９３
吉野北小学校	１９	１０	１６	１５	７	１６	８３

児童数（平成２８年４月１日現在）【人】

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
吉野小学校	１７	２５	１８	１９	１６	１６	１１１
吉野北小学校	１９	９	２１	１５	１３	１５	９２
合 計	３６	３４	３９	３４	２９	３１	２０３

平成２９年度児童予定数【人】

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
吉野小学校	２８	１７	２５	１８	１９	１６	１２３
吉野北小学校	１６	１９	９	２１	１５	１３	９３
合 計	４４	３６	３４	３９	３４	２９	２１６

平成３０年度児童予定数【人】

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
吉野小学校	１８	２８	１７	２５	１８	１９	１２５
吉野北小学校	７	１６	１９	９	２１	１５	８７
合 計	２５	４４	３６	３４	３９	３４	２１２

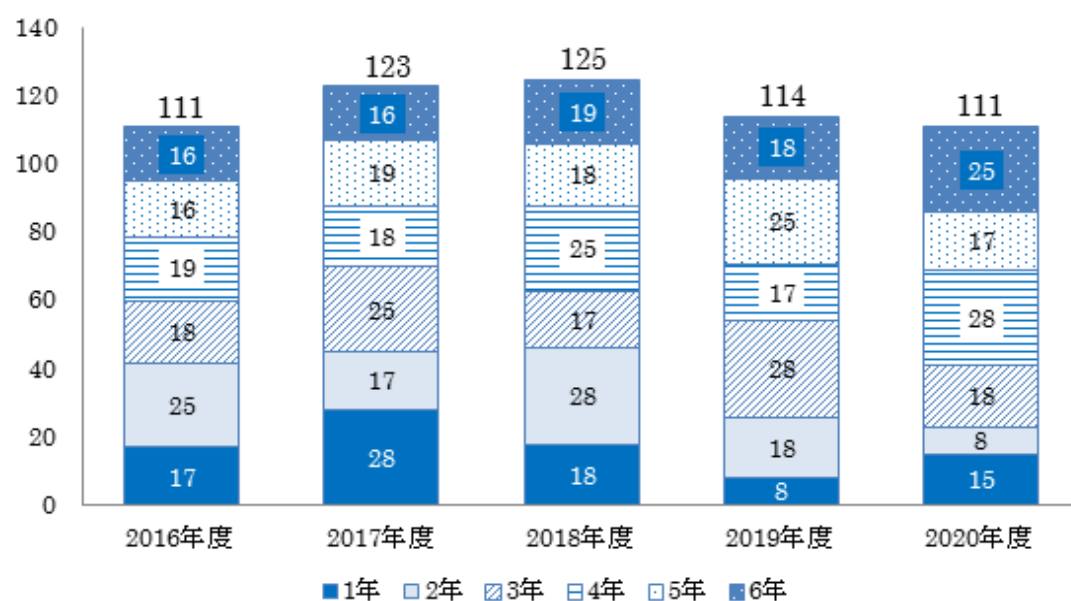
平成３１年度児童予定数【人】

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
吉野小学校	８	１８	２８	１７	２５	１８	１１４
吉野北小学校	１５	７	１６	１９	９	２１	８７
合 計	２３	２５	４４	３６	３４	３９	２０１

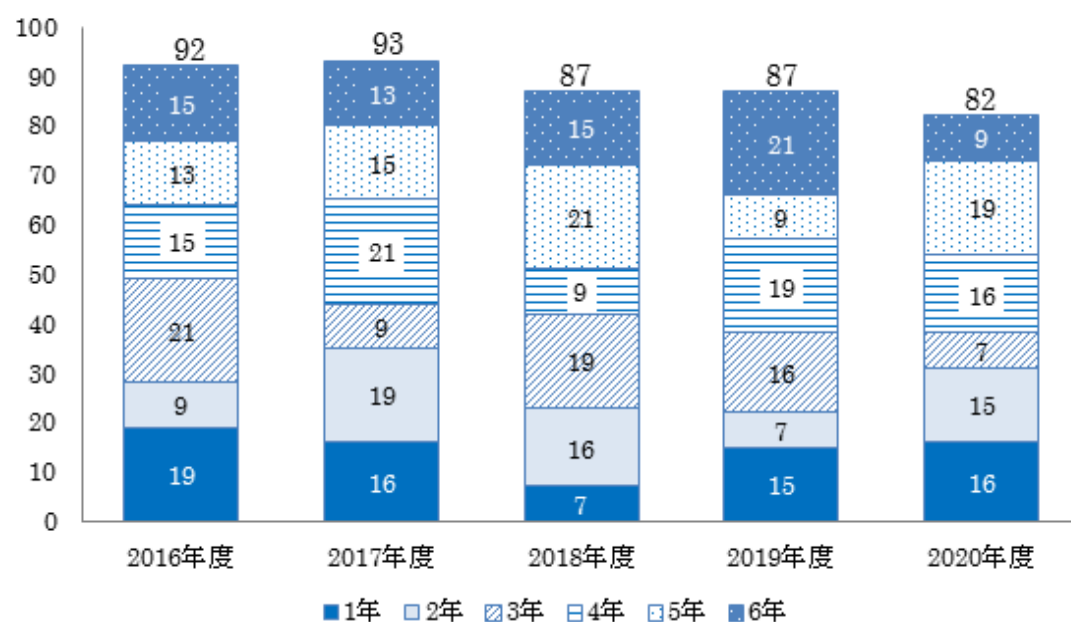
平成３２年度児童予定数【人】

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
吉野小学校	１５	８	１８	２８	１７	２５	１１１
吉野北小学校	１６	１５	７	１６	１９	９	８２

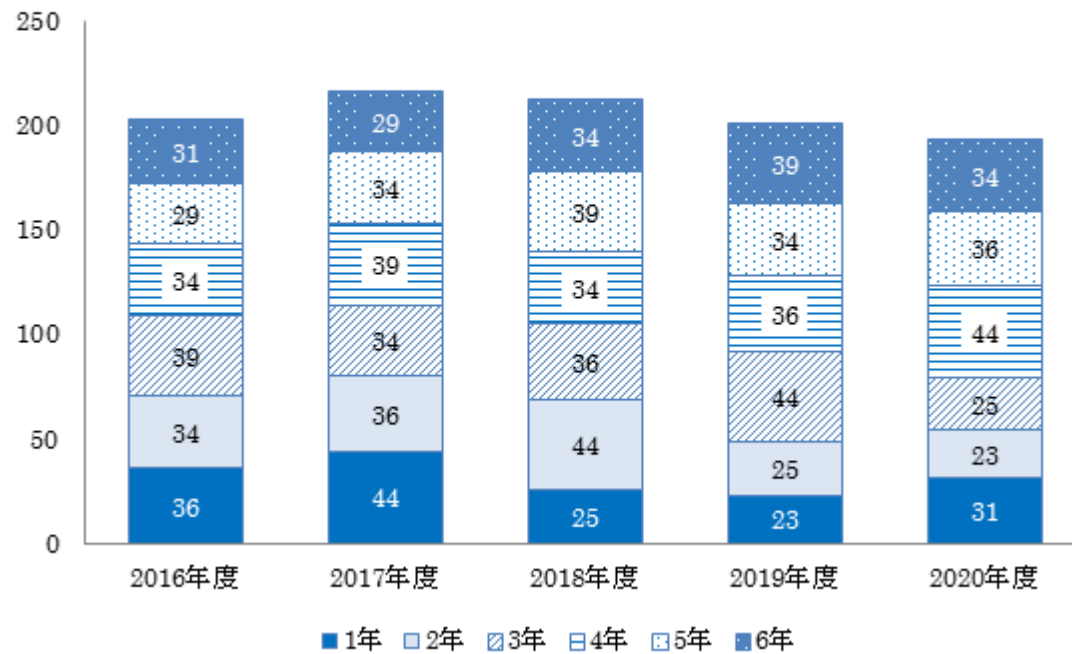
吉野小学校児童数推移



吉野北小学校児童数推移



小学校児童数推移（吉野・吉野北）



生徒数（平成28年4月1日現在）【人】

	1年	2年	3年	計
吉野中学校	32	30	49	111

平成29年度生徒予定数【人】

	1年	2年	3年	計
吉野中学校	31	32	30	93

平成30年度生徒予定数【人】

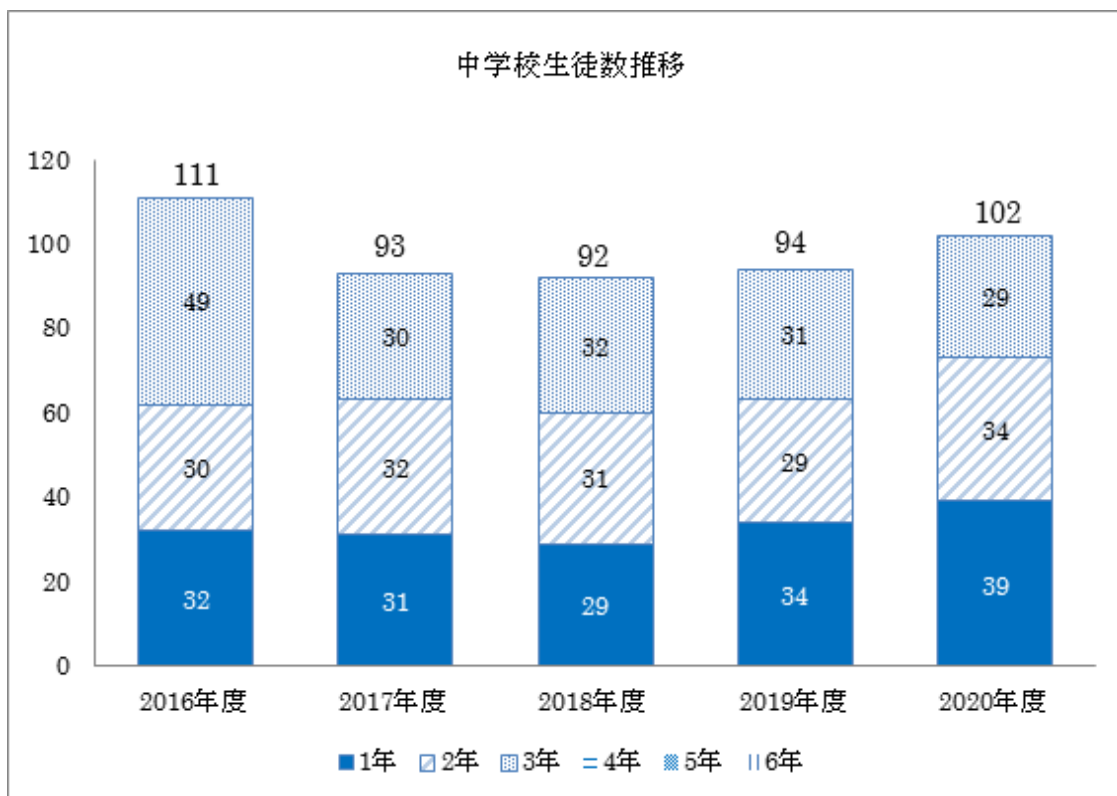
	1年	2年	3年	計
吉野中学校	29	31	32	92

平成31年度生徒予定数【人】

	1年	2年	3年	計
吉野中学校	34	29	31	94

平成32年度生徒予定数【人】

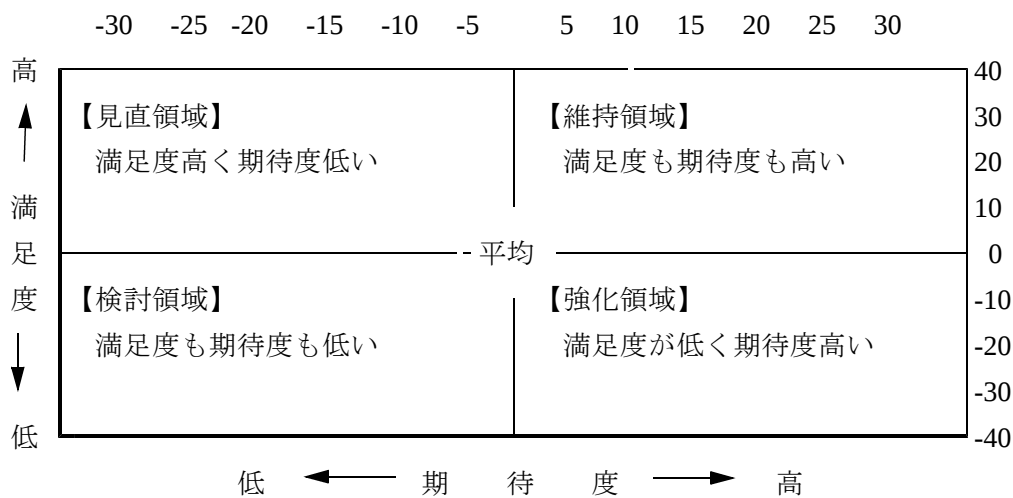
	1年	2年	3年	計
吉野中学校	39	34	29	102



⑤外国籍園児、児童、生徒数（教育委員会集計）

	園 児 数	児 童 数	生 徒 数
平成 2 8 年度	5	6	0
平成 2 7 年度	5	4	1
平成 2 6 年度	3	2	1
平成 2 5 年度	3	2	1

⑥吉野町施策の期待度と満足度（平成 2 6 年度住民意識調査から）



基本施策	質 問 項 目	満 足 度	期 待 度
未来を担う子ども の育成	子育て環境の整備	－ 5. 3 %	1 5. 3 %
	子育て支援の充実	－ 1. 5 %	1 7. 8 %
	学校教育の充実	1 1. 2 %	1 2. 2 %
	地域ぐるみでの健全育成	－ 0. 3 %	4. 8 %
学びあい生きがい がもてる地域 社会の構築	社会教育と生涯学習の推進	1 5. 0 %	3. 0 %
	社会体育と生涯スポーツの推進	2 5. 2 %	2. 9 %
	世界遺産・歴史文化の保全と活用	3 6. 6 %	1 2. 6 %
	人権が尊重されるまちづくり	3 1. 3 %	9. 1 %

⑦教職員研修

(研修会受講者数)

	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
①県立教育研修所主催研修会	9 7	1 0 1
②県内教科等研究会主催研修会	1 5 9	1 6 3
③吉野郡内教科等研修会	1 6 0	1 4 0
④町内研修	1 9 8	2 0 2
受講者計	6 1 4	6 0 6

⑧子育て支援

(幼稚園児数)

	平成 2 6 年度末	平成 2 7 年度末
就 学 前 幼 園 児 数	2 0 1	2 0 5
吉 野 保 育 所	平成 2 7 年度 よしのこども園 4 2	8 4
吉 野 幼 稚 園		
わ か ば こ ど も 園	3 4	3 0
町 外 保 育 施 設	1 7	1 9
未 就 園 児	6 2	7 2

(未就園児一時預かり)

	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
登 録 者 数	1 6	1 6
延 べ 利 用 園 児 数	1 4 8	1 0 9

(園児対象一時預かり)

	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
延 べ 利 用 園 児 数	1, 4 7 8	1, 0 2 4

(子育て講座)

	平成 26 年度	平成 27 年度
開 催 回 数	2	4
参 加 人 数	32	55

(未就園児親子の交流の場)

	平成 26 年度	平成 27 年度
開 催 回 数	80	124
就 学 前 幼 児 数	201	205
未 就 園 児 数	62	72
延 べ 参 加 人 数	481	1,039

(子育て相談)

	平成 26 年度	平成 27 年度
開 催 回 数	12	12
延 べ 相 談 者 数	38	37

(学童保育)

	平成 26 年度	平成 27 年度
施 設 数	2	2
登 録 児 童 数	54	66
延 べ 利 用 児 童 数	8,469	7,253
一時保育延べ利用数	189	154

⑨教育相談

(相談件数と相談者数)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
実 施 場 所	実施回数	相談件数	実施回数	相談件数
吉 野 中 学 校	32	52	31	44
吉野小学校・吉野北小学校	32	22	24	28
吉 野 町 中 央 公 民 館	12	38	12	39
合 計	76	112	67	111

⑩中央公民館利用者数

(利用者数)

	平成 26 年度	平成 27 年度
利 用 者 数	17,173	17,208

⑪人権関係セミナー及び人権集会

(人権セミナー開催数と参加者数)

	平成26年度	平成27年度
開催数	8	8
参加者数	320	310

(町民集会参加者数)

	平成26年度	平成27年度
参加者数	380	350

⑫歴史資料館

(入館者数)

	平成26年度	平成27年度
入館者数	1,773	1,745

(講演会等開催数と参加者数)

実施内容	平成26年度		平成27年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
講演会	1	69	1	36
万葉塾	3	134	3	327
歴史講座	6	129	7	357
※懇談会・学習会等	58	1,302	45	973
合計	68	1,634	56	1,693

※ヒストリートーク・現地学習会・お届け資料館・ようこそ資料館・てくてく資料館

⑬吉野運動公園

(利用者数)

	平成26年度	平成27年度
入館者数	88,760	99,867

２．教育振興基本計画指標

※第４次吉野町総合計画 後期基本計画に掲げる施策事の成果指標と吉野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略に掲げる業績成果指標を当計画の進捗管理の目安とします。（以下、後期基本計画及び吉野町総合戦略に掲げる指標を再掲）

■第４次吉野町総合計画 後期基本計画

政 策 １． 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり

基本施策１． 未来を担う子どもの育成

【１－１－１ 子育て支援の充実】

具体的な目標（指標）

指 標 名	算出・出典など	現状値(H 2 6)	目標値(H 3 2)
未就園児親子交流の場参加率	未就園児（こども園・保育所等に通園していない０～２歳児）の親子交流の場に参加した乳幼児の割合	４４．０％	８０．０％
子育て相談先の有る人の割合	教育委員会調べ（就学前児童・小中学生家庭対象）	９１，０％ （就学前小学生家庭対象）	１００．０％ （就学前小中学生家庭対象）
子育て講座延べ参加者数	教育委員会調べ（就学前児童・小中学生家庭対象）	３２人	１００人

【１－２－１ 学校教育の充実】

具体的な目標（指標）

指 標 名	算出・出典など	現状値(H 2 6)	目標値(H 3 2)
家で１日当たり３０分以上読書する児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	１６％	３０％
家で計画を立てて勉強をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	４８％	７０％

【1-1-3 地域ぐるみでの健全育成】

具体的な目標（指標）

指 標 名	算出・出典など	現状値(H 2 6)	目標値(H 3 2)
「親 net」実施回数	教育委員会調べ	2 回	5 回
「(仮) 青少年健全育成町民の集い」参加人数	教育委員会調べ	0 人	2 5 0 人
青少年問題協議会の再編（加盟団体数）	教育委員会調べ	1 2 団体	1 6 団体

政 策 1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり

基本施策2. 学び合い生きがいもてる地域社会の構築

【1-2-1 社会教育と生涯学習の推進】

具体的な目標（指標）

指 標 名	算出・出典など	現状値(H 2 6)	目標値(H 3 2)
公民館サークル活動団体数	教育委員会調べ	1 3 団体	1 5 団体
中央公民館の延べ利用者数	教育委員会調べ	1 7, 1 7 3 人	2 0, 0 0 0 人
中央公民館耐震化工事進捗率	教育委員会調べ（中央公民館の総面積のうち、耐震化工事が完了した面積の割合）	4 4. 0 %	1 0 0 %
文化祭出展者数	教育委員会調べ	7 0 7 人	8 0 0 人

【1-2-2 社会体育と生涯スポーツの推進】

具体的な目標（指標）

指 標 名	算出・出典など	現状値 (H 2 6)	目標値 (H 3 2)
運動公園利用者数	教育委員会調べ	8 8, 7 6 0 人	9 0, 0 0 0 人
スポーツ教室参加者	教育委員会調べ	9 0 0 人	1, 0 0 0 人
ウォーキング参加者数	教育委員会調べ	2, 3 5 7 人	3, 0 0 0 人

【1-2-3 世界遺産・歴史文化の保全と活用】

具体的な目標（指標）

指 標 名	算出・出典など	現状値（H 2 6）	目標値（H 3 2）
歴史文化保存団体数	教育委員会調べ（町が補助する無形文化財保存団体数）	3 団体	4 団体
吉野歴史資料館の利用者数	教育委員会調べ	1, 7 7 3 人	3, 0 0 0 人
吉野歴史資料館の講演会等開催回数（参加者数）	教育委員会調べ	6 0 回 (1, 6 0 0 人)	8 0 回 (2, 0 0 0 人)

【1-2-4 人権が尊重されるまちづくり】

具体的な目標（指標）

指 標 名	算出・出典など	現状値（H 2 6）	目標値（H 3 2）
差別をなくす町民集会参加者数	教育委員会調べ	3 5 0 人	3 5 0 人
人権教育さわやかセミナー参加者数	教育委員会調べ	3 2 0 人	3 5 0 人

■吉野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

基本目標Ⅱ 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり

【Ⅱ-② いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成】

重 要 業 績 評 価 指 標	基 準 値				目 標 値（H 3 1）	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
まちの語り部認定者数	2 6	＊ ＊	人	教育委員会調	6 人	
シニア I T 指導者認定者数	2 6	＊ ＊	人	教育委員会調	1 0 人	
吉野運動公園利用者数	2 6	8 8， 7 6 0 人		教育委員会調	9 0， 0 0 0 人	

【Ⅱ-④ 郷土愛、愛着心の醸成】

重 要 業 績 評 価 指 標	基 準 値				目 標 値（H 3 1）	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
親子吉野発見教室の開催数	2 7	＊ ＊	回	教育委員会調		8 回
中学生のまちへの愛着度 (今後も吉野町で暮らしたいか)	2 7	1 9 . 7 %		中学生アンケート		3 0 %

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【Ⅲ－① 安心して子育てできる環境整備】

重 要 業 績 評 価 指 標	基 準 値			目 標 値 (H 3 1)
	年 度	数 値 単 位	算 出 ・ 引 用	数 値 単 位
子育てサポーター数	2 6	3 7 人	教育委員会調	4 5 人
手づくりとしょかん設置数	2 7	2 箇所	教育委員会調	7 箇所